

# 陸上自衛隊オスプレイの暫定配備に係る 各地区等への説明会要旨

畔戸地区	1～3
久津間住宅地区	4～6
中里1丁目地区	7～9
中里2丁目地区	10～13
久津間地区	14～20
吾妻地区	21～24
江川地区	25～31
新宿地区	32～34
金田地区	35～38
江川・久津間・中里漁業協同組合	39～40
牛込漁業協同組合	41～46
岩根西地区	47～52
木更津漁業協同組合	53～55
金田漁業協同組合	56～58
全体説明会	59～68

○ 住民説明会における意見等（畔戸地区）

1. 日 時 令和元年6月15日（土）16時から17時30分まで
2. 場 所 中央公民館畔戸分館
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 24名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 現在、佐賀空港の施設整備をするに当たり、その用地買収も済んでいない中で、木更津駐屯地への配備はあくまで暫定的であるという根拠は。また、暫定配備期間はどの程度を考えているのか。期間が示されなければ、木更津市民は判断のしようがない。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明を頂き、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。当該協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、工期がおおむね判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。なお、佐賀空港が恒久配備先である考えに一切の変わりはなく、可能な限り早い段階で、佐賀空港にオスプレイを配備できるように努める。期間の目途が判明したら、改めて報告させていただく。
- これから施設整備を行う佐賀空港より、既に整備がされている木更津駐屯地へ恒久配備した方がいいと考えるのではないか。仮に、木更津駐屯地へ暫定配備した後、佐賀県での調整が破綻すれば、オスプレイを木更津駐屯地で受け入れざるを得ないだろう。その可能性も含めて説明するべきではないか。
- 御指摘は真摯に受け止める。防衛省としては、全てが決定したから説明に来たのではなく、今、伝えられることを説明に来た、ということで、説明会を開かせていただいたものである。いずれにしても、佐賀空港が恒久配備先である考えに一切の変わりはない。

2. 生活環境への影響について

【騒音】

- 地域へのメリットはどのように考えているのか。また、騒音はどうなるのか。畔戸地区は、同じ地区で、防音工事の助成対象区域と対象外区域が存在し、不公平感を持っている。

- オスプレイは、防衛の観点から日本全体にとってのメリットになるが、地元にとっては負担をおかけすることは事実。仮にオスプレイが暫定配備された後、騒音等の影響があった場合、木更津市とも相談しながら、適切に対応する。また、木更津市内の同じ地区においても、防音工事の助成対象地域と対象外地域が存在している。これは、騒音の状況によって分けられたもの。仮にオスプレイが暫定配備された後、騒音等を見て、木更津市とも相談の上、適切に対応していく。御意見は承る。
- 現状においても騒音で困っている人がいることから、それらに対処してから、新たにオスプレイの話を持ってくるのが筋ではないか。
- 騒音の件、御意見として承る。
- 防衛省の説明では、オスプレイはCH-47と同程度の騒音であるとのことだが、米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備に係る試験飛行の際、小櫃川上空を飛行していた時の騒音は相当であったが、防衛省の説明は間違っているのではないか。
- 資料に掲載している騒音値は、防衛省が日米共通整備基盤の受入れを木更津市に対して要請していた2016年に、木更津駐屯地において、米海兵隊MV-22オスプレイと陸上自衛隊CH-47をそれぞれ飛行させた際に測定したものであり、北関東防衛局の職員が実施した。気象状況により、騒音レベルは変動するが、いずれにせよ、CH-47と同程度の騒音であると示したものである。

#### 【訓練内容】

- 夜間飛行訓練は何時まで実施するのか。
- いまだオスプレイは配備されていないことから、具体的な訓練計画は立てていないが、仮にオスプレイが暫定配備された後、夜間飛行訓練の実施が必要となった場合は、地域への影響を最小限にして対応していく。

#### 3. その他

- オスプレイが暫定配備となれば、木更津市への交付金額は増えるのか。
- 交付金は毎年の予算で決まることだが、負担に変更がない場合は別だが、一般論として申し上げれば、負担が増えれば金額も増えていく。
- 説明資料には良いことしか書いていないが、デメリットについても記載すべきではないか。そうでないと判断するのは難しい。また、今年度末に暫定配備したいとの説明だが、市が判断するのにどれくらいの猶予があるのか。
- 我々が現在伝えられることを説明させていただいている。御指摘は真摯に受け止め、今後とも丁寧に説明させていただく。
- ※ 今回の要請に対する回答は、いつまで、という期限は考えていない。また、

防衛省からも木更津市の理解を得られないうちには、暫定配備をしないと聞いているので、市民の皆様の意見を聞きながら、また、行政側も疑問点を確認しながら慎重に判断してまいりたい。

【木更津市への質問・意見】

- 木更津市も誠意をもって対応する必要がある。
- ※ 今日頂いた御意見や御質問については、防衛省からの説明で不十分と感じている部分については、市が防衛省へ詳細な説明を求めていき、それについて、皆様に回覧等でその結果をお伝えできるよう、区長と相談していきたい。今後、新たな意見や懸念事項が出たら伺い、それについても防衛省に説明を求めていき、それも皆様へ文書で回答する予定である。御理解いただきたい。
  
- 防衛省の説明は至らないところ多いが、市は、このような状態でなぜ説明会の開催を了承したのか。
- オスプレイは防衛省の事業であり、皆様に負担をかけていることは承知している。御指摘は受け止め、今後も丁寧に説明させていただく考えに変わりはない。
  
- 基本的に、国防のことを否定することは難しいのだろうと考えている。佐賀県には100億円が支払われるとの情報もある。批判ばかりではなく、建設的な意見を述べていただき、議論していくことが望ましいのではないか。
- 100億円の話がでたが、佐賀県が管理する空港への着陸料として、佐賀県佐賀空港条例の規定を踏まえ、100億円を20年間に分けて支払うものである。佐賀県がその着陸料をどのように使用するのか、それは佐賀県の判断になるのだが、防衛省と佐賀県知事の合意の中では、有明海漁業の振興を行うための振興基金と、環境への影響や事故等による補償等の対象となる事案が発生した場合、国による補償等が行われるまでの間、一時的に必要な費用を貸し付けるための補償基金を創設することとされている。他方、木更津駐屯地は防衛施設であることから着陸料は発生しないが、仮にオスプレイが暫定配備された後、騒音等の影響が確認された場合は、木更津市とも相談の上、適切に対応していく。
  
- この場に出た意見等は、公表する予定はあるか。
- ※ 公表する予定である。

○ 住民説明会における意見等（久津間住宅地区）

1. 日 時 令和元年6月16日（日）13時30分から14時45分まで
2. 場 所 岩根西公民館
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 11名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 今年度末から木更津駐屯地へ暫定配備を行いたいとの説明であったが、暫定配備期間はどの程度なのか。例えば、佐賀空港が整うのが20年後であれば、20年間は木更津駐屯地に暫定配備を行う、という理解でよいか。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明を頂き、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。当該協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、工期がおおむね判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。なお、佐賀空港が恒久配備先である考えに一切の変わりはなく、可能な限り早い段階で、佐賀空港にオスプレイを配備できるように努める。
- 防衛省としては、目標の期間も設定していないのか。
- 協議の進捗に応じ、おおむねの工期が判明したら、改めて報告させていただく。
- 具体的な暫定期間が示されず、とにかく配備したいとするスタンスはおかしい。私は、暫定配備に賛成でも反対でもないが、何か我々が納得できる説明があるかという、そうではない。国としても大きな判断の中でやっていることで、それを否定することでもないが、全く納得はしていない。満場一致の賛成でなければならない、ということでもないのだと思っている。大きな流れの中で、やらなければならないことも多々あるのだろうと。ただ、時間が経って全てがうやむやにならないようにしてほしい。
- 御指摘を真摯に受け止め、木更津市においても、佐賀県においても誠意をもって対応させていただく。
- 一般人の感覚では、暫定と聞くと2、3年や、長くても5年と考えてしま

う人が多いのではないかと考えている。例えば、佐賀空港に配備できるようになるまで最低でも10年くらいは要する等、本音で、ある程度の期間を示していただいた方が、住民も納得しやすいのではないかと。

- 今回の説明会の場でお約束できる年数を示すことができないことは申し訳ない。施設整備に要する期間については、土質等の個別の土地の特性などによっても工期が大幅に変更し得るものであり、現時点で一概に期間を示すことが難しい。いずれにせよ、協議の進捗に応じ、おおむねの工期が判明したら、改めて報告させていただく。

## 2. オスプレイの安全性について

- オスプレイの事故について、人的ミスであり機体に問題があったわけではない、との説明である。建築現場でもいえることだが、事故が発生した場合、かなりの確率が人的ミスであると認識している。人的ミスを極限まで減らす努力をしているのか。
- 機体の安全性は確認されている。人的ミスを可能な限りまで減少させるため、教育訓練を実施しており、また、資格制度の検討等を行っている。

## 3. 生活環境への影響について

### 【騒音】

- オスプレイについて、ホバリング時と飛行時で騒音に差がでるのか。
- ホバリングは地表から近い所で行うので、騒音は大きいですが、通常の高さによる飛行時には、地表から離れていることから、騒音は小さくなるので差は出る。

### 【訓練内容】

- 木更津駐屯地において、朝霞駐屯地で実施している観閲式の訓練を実施しているが、オスプレイが配備された場合、オスプレイも観閲式に参加することになるのか。
- オスプレイはまだ配備されていないため、断定的にお答えすることは困難であるが、オスプレイが観閲式に参加することは、将来的には考えられる。
- 木更津駐屯地の運用時間は決まっているのか。また、オスプレイが暫定配備された場合、災害派遣等にもオスプレイは使用されることになるのか。
- 木更津駐屯地の運用時間は、平日8時30分から17時までを基本としているが、それ以外にも、夜間飛行訓練や災害派遣等の任務がある。暫定配備とはいえども、配備がなされれば、任務に使用することは考えられる。

## 4. 漁業への影響について

- オスプレイの騒音により、コハダ漁への影響はあるのか。

- 平成28年に行った米軍MV-22オスプレイの佐賀空港付近における飛行の際、佐賀空港南側場周経路付近で音を測定した。公刊情報を踏まえると、魚種によって、特にコハダ等の小型魚が、遠ざかる又は潜る、という音の大きさ、むしろ、興味があつて寄ってくる音の大きさがあり、そのレベルからすると、遠ざかるようなレベルの音は測定されておらず、現時点で漁に影響があるものとは断定することは困難。佐賀県で、コハダの音に関する調査は、引き続き漁協からの要望に応じてやっているが、これまでの結果としては、影響を断定できないということとなっている。

#### 5. その他

- 今までの実績として、木更津駐屯地が急患輸送を行ったことはあるのか。また、オスプレイが暫定配備されれば、急患輸送を行うことは当然ある、という認識でよいか。
- 手元に資料がないことから確たることをお答えは困難であるが、木更津駐屯地にオスプレイが暫定配備された場合、オスプレイは通常のヘリコプターよりも速度、航続距離が優れていることから、通常のヘリコプターでは難しいと判断された場合、オスプレイが急患輸送を行うことは考えられる。

#### 【木更津市への質問・意見】

- 国のやることだから、ちゃんとやってから、話し合ってきて。お宅はまだ経験したことないと思うが、私は自衛隊を見てヘリコプターがくると肝が凍る。だから、漁師の方は難儀していると思う。その点考えてくれれば良いと思う。市は話をしているか。
- ※ 今後、漁組関係者ともこのような説明会を設けさせていただく予定である。

○ 住民説明会における意見等（中里1丁目地区）

1. 日 時 令和元年6月16日（日）16時05分から17時35分まで
2. 場 所 塩畑会館
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 10名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備期間について示してほしい。有明海漁協はなぜ反対をしているのか。佐賀空港の進捗状況を知りたい。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明を頂き、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。佐賀県知事の受入れ表明後、協議の時期がのり漁期と重なり、漁協関係者が繁忙期に入ってしまったことから、のり漁期後の本年5月末、佐賀県知事が有明海漁協を訪問し、協議が開始されたところ。現時点では、有明海漁協は正式な意思表示をしていない。賛否があることは防衛省も聞いているが、丁寧に説明をして御理解を頂きたいと考えている。当該協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、工期がおおむね判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。
- 協議が整った後でなければ、工期がわからない、とのことであるが、前もって土地の調査をすることはできないのか。
- 土地の所有者もいることから、了承を得られる前に調査を行うことは難しいと考えるが、御指摘も踏まえつつ、いかなる対応が可能か引き続き検討していく。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性について

- 木更津駐屯地が暫定配備先として最適であるとのことだが、他に候補地はあるのか。
- 説明資料に記載のとおり、①オスプレイの運用に必要な滑走路長約1,500mを有していること、②オスプレイ17機を配置できる広さを有していること、③既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、④既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できること、これら4項目を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で水陸機動団の所在地である佐世保までの距離も考慮の上、木更津駐屯地が最適であると判断

をした。陸・海・空の3自衛隊の全ての滑走路がある基地を検討した結果である。現時点において、他の候補地は考えていない。

- まるで、木更津駐屯地に暫定配備することが、一番安上がりであるかのように聞こえる。
- 繰り返しになるが、暫定配備先としての要件を全て満たす中で、水陸機動団の所在地から最も近いのが木更津駐屯地であった。御指摘のような観点から木更津駐屯地を候補地として考えたわけではない。

### 3. 生活環境への影響について

#### 【騒音及び振動】

- 現在、木更津駐屯地に配備されているCH-47が飛行訓練をする際、振動により建物が揺れる状態である。さらにオスプレイが17機配備された場合、心配である。オスプレイに起因する振動も、CH-47と同程度なのか。
- 低周波音の影響によるものであると推察されるが、低周波音については、環境省による環境基準が定められておらず、特に航空機から発生する低周波音による影響については、調査研究の過程にあり、個人差や建物の状態による差が大きく、未知の部分もあると承知している。いずれにせよ、仮にオスプレイが暫定配備された場合、必要に応じて検討していく。
- オスプレイの騒音値はどの程度か。
- 資料にも掲載しているが、CH-47と同程度である。
- オスプレイはCH-47よりも速度が倍くらいであるとのことだが、通常、速度が速いと、エンジンもそれなりに大きくなり、騒音レベルも上がるのではないかと。同程度といわれても理屈がわからない。
- オスプレイは固定翼モードで飛行することから、当然、ヘリコプターのような回転翼機よりは速度が速いということである。
- オスプレイの騒音について、想定値を説明されても納得いかない。
- 想定ではなく、実際に計測した数値を掲載している。場周経路下に居住されている方は、瞬間的であったとしても、騒音が発生し御負担をかけていることは承知している。仮にオスプレイが暫定配備された後、騒音による影響が確認された場合、木更津市とも相談の上、適切に対応していく。

#### 【訓練内容】

- 木更津駐屯地の隊員が、オスプレイを操縦することになるのか。
- 必ずしもそういうわけではなく、全国から操縦士を募っている。

#### 4. その他

- いつから暫定配備を行いたいのか。また、木更津市からの回答の期限はあるのか。
- 木更津市から暫定配備の受入れについて御了承を頂けた場合、本年度末、すなわち来年3月末から暫定配備を開始させていただきたいと考えている。防衛省としては、木更津市の皆様の御理解と御協力を頂くため、丁寧な説明を尽くすこととしており、木更津市に対して、一方的に期限を通告しているわけではない。

#### 【木更津市への質問・意見】

- オスプレイ暫定配備について、知事や市長の意向は。
- ※ 今回の要請は、市長と市議会にあったが、要請に対して回答は現在保留している。いずれ回答しなければならないと考えているが、その回答に当たっては、市民の皆さんの意見を聞いて、慎重に判断したいと考えている。
  
- 我々はオスプレイに反対したい。市民に説明するのであれば、こんな少ない人数ではなくていろいろな人が参加できる場所で説明すべきだ。
- ※ 住民説明会については、まずは基地周辺地区の方々から説明会を開催させていただいて、その後、日時や場所は未定であるが、多くの市民の方に参加していただける説明会を開催する予定であり、それについては、広報きさらづや市のホームページで案内していく。
  
- 市役所は騒音レベルについてどのように考えているのか。公害にカウントしないのか。
- ※ 環境部の職員がいないので後で確認する。騒音への懸念、振動への懸念については、行政でも確認しながら、防衛省に説明を求めていく。

○ 住民説明会における意見等（中里2丁目地区）

1. 日 時 令和元年6月22日（土）16時00分から17時15分まで
2. 場 所 中里区集会所
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 25名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 佐賀県知事はオスプレイの受入れを表明し、有明海漁協と協議をしているということだが、どのような内容について協議しているのか。また、なぜ、有明海漁協との協議が難航しているのか。協議が整わなければ、木更津駐屯地が恒久配備先となるのではないか。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明を頂き、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。佐賀県知事の受入れ表明後、協議の時期がのり漁期と重なり、漁協関係者が繁忙期に入ってしまったことから、のり漁期後の本年5月末、佐賀県知事が有明海漁協を訪問し、協議が開始されたところ。現時点では、有明海漁協は正式な意思表示をしていない。賛否があることは我々も聞いているが、丁寧に説明をして御理解を頂きたいと考えている。当該協議の進捗に応じ、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、おおむね工期が判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。なお、佐賀空港が恒久配備先である考えに一切の変わりはない。
- 暫定配備期間が決まっていれば、騒音であっても我慢しようという気持ちになるが、期間が示されなければ、何も判断することができない。また、佐賀県と有明海漁協の協議が整ったとしても、駐屯地を新設するには、相当の期間を要すると思われる。
- 繰り返しになるが、佐賀県と有明海漁協との協議の進捗に応じ、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、おおむね工期が判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。今後、進捗が見られた段階で、木更津市を通じて皆様にお知らせする。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性について

- この説明会は、木更津駐屯地への暫定配備が決定した、という報告をする

ために行われているものなのか。木更津駐屯地以外にも他に候補地があるのか。

- 防衛省として、木更津駐屯地が暫定配備先として最適であると判断したことから、木更津市の皆様の御理解と御協力を頂くために、説明をさせていただいているところ。

※ 防衛省からは木更津市の理解が得られるまでは暫定配備はしないということ、原田防衛副大臣からも同様の話を頂いた。市と市議会が要請に応えられるのか否か、協力できるのかどうかを、今後、回答することになる。現在、その回答をするために、説明会を設けており、基地周辺の住民の方、また、広く市民の方がどのような意見を持っているのか、それを伺っている段階である。暫定配備期間がはっきり示されないという点については、今後、市の方でも防衛省に対し詳細な説明を求めていきたいと考えている。色々な意見が出て、また質問が出て、市が説明会の意見を踏まえて、詳細に説明を求めていく事項があれば、市が今後対応しながら、防衛省からより詳細な説明を引き出し、市議会や千葉県と相談しながらやっていき、皆様に回答したいと考える。

### 3. 生活環境への影響について

#### 【騒音】

- 木更津駐屯地の運用時間を教えてほしい。
- 平日の8時30分から17時までを基本としている。
- 現状、21時過ぎまで飛行訓練を行っている。防音工事をやっているから大丈夫だろうと思われるが、防音工事の申請を出しても、速やかに工事が行われるわけではなく、また、家全体を防音工事していただけるわけではない。家全体を防音工事の対象とするなり、防音工事の助成対象地域を拡大する対応をしていただけるのであれば理解はできるが、住民はそのような感情を持っていることを理解していただきたい。
- 木更津市内の同じ地区においても、防音工事の助成対象地域と対象外地域が存在している。これは、騒音の状況によって分けられたもの。仮にオスプレイが暫定配備された後、騒音等の影響を見て、木更津市とも相談の上、適切に対応していく。御意見は承る。また、夜間飛行訓練は、我が国の防衛や災害派遣等に適切に対処するための技量を維持・向上する必要があることから、実施させていただく必要があることを御理解願いたい。

#### 【訓練内容】

- オスプレイの訓練内容について教えてほしい。
- オスプレイはまだ配備されていないため、具体的な訓練内容は確定していないが、現配備機であるCH-47と同様の内容を行うことを想定している。

- オスプレイの暫定配備により、17機全機が揃う2021年度以降は1日平均15回、年4,500回程度増加する見込みであるとのことであるが、単純計算すると、木更津駐屯地の運用日数は300日ということか。
- 木更津駐屯地運用時間は、平日8時30分から17時までを基本としているが、これとは別に、夜間飛行訓練を実施している。木更津駐屯地に所在する部隊の任務は、関東以外でいえば東北、甲信越及び中部地区で山火事の災害派遣が行われている。そういった災害が発生した場合には、曜日に関係なく部隊に任務を付与し、対応させる必要がある。早朝に航空機のエンジンを始動するのも、そういった任務に対応するためである。御指摘の数値であるが、これは自衛隊機の運用実績から試算し、オスプレイが仮に17機全機揃った場合は、このような回数になるという目安である。

#### 4. その他

##### 【補償等】

- 報道によると、佐賀空港にオスプレイを配備するに当たり、防衛省は着陸料として100億円を佐賀県に支払うとのことであるが、事実関係は。仮に事実であれば、具体的な内容を説明していただきたい。
- 佐賀県が管理する空港への着陸料として、佐賀空港の条例の規定を踏まえ、100億円を20年間に分けて支払うものである。佐賀県がその着陸料をどのように使用するのか、それは佐賀県の判断になるのだが、防衛省と佐賀県との合意の中では、有明海漁業の振興を行うための振興基金、環境への影響や事故等による補償等の対象となる事案が発生した場合、国による補償等が行われるまでの間、必要な費用を一時的に貸し付けるための補償基金を創設することとされている。これは、実際に佐賀空港にオスプレイが配備された後に支払われるものである。
- 県営佐賀空港の中に駐屯地を作る、ということか。
- 佐賀空港に隣接している土地に駐屯地を整備するということである。

##### 【地区要望】

- 中里地区は、木更津駐屯地があるために、漁業協同組合はあるが、潮干狩り場がない地区である。また、迂回して漁場に向かわなければならない状況である。また、中里地区は様々な協力をしてきた歴史があります。NHKの受信料も一時は安くしていただき、防音工事も一部やっていただいたこともあります。陸自に隣接している中、中里地区が一番迷惑をしているという事実がありますので、中里地区に何らかの配慮をしていただきたい。木更津駐屯地の外郭に松林があるが、その落ち葉が非常に多いため、定期的な清掃をしていただきたい。以前から木更津駐屯地に清掃のお願いをしているが、誠意を感じない。災害派遣等への対応で大変だろうが、地元に対して誠意を

示していただきたい。

- いわゆる周辺対策事業は、これは木更津駐屯地に限らず、駐屯地等に起因する障害等があった場合には補助等を行う制度があるが、個人に行うものでなく、自治体を通じて行うものであることから、木更津市とも相談の上、適切に検討していく。松林の落ち葉については、木更津駐屯地に確認する。全ての状況を把握できていないため、木更津駐屯地や北関東防衛局に話を頂きたい。
- 現在、木更津駐屯地は、普天間飛行場に配備されている、米海兵隊MV-22オスプレイの定期整備拠点になっているが、仮に陸自オスプレイが暫定配備された場合、運用が混在することはあるのか。例えば、MV-22オスプレイが試験飛行を行っており、同時に陸自オスプレイが飛行訓練をするなどといったことは考えられるのか。考えられるのであれば、お互いの意思疎通が図られず、事故に発展する可能性はあるのか。
- 同じ滑走路及び飛行経路を使用することから、米海兵隊と陸自の機体が混在することは事実であるが、安全な運航のため、木更津駐屯地の管制官によって交通整理がなされることとなる。

#### 【木更津市への質問・意見】

- 説明資料に、木更津市が暫定配備の了解をした場合、という記述があるが、何をもって了解というのか。また、どの程度の期間をもって判断するのか。
- ※ 住民説明会の開催回数については、現時点で決まっているのは9回である。基地周辺住民が8回と、広く市民の出席を求める会として1回を考えている。それらは日時場所が決まっているものになる。その他、漁協の説明会の開催についても相談しているが、日時場所についてはまだ決まっていない。また、区長会連合会からも説明を聞きたいと話があり、それは、防衛省からではなく、市からで構わないということもあるので、今後対応していきたいと考えている。結果的に全部で何カ所実施するのかは、現時点では分からないが、住民説明会9回、漁協は最大で6回、その他、要望があれば対応するという形である。また、暫定配備について、木更津市の理解が得られれば、という点についてだが、これについては市長と市議会が意思表示をする予定である。その意思表示がないうちに、また、協力できると市長が発信しないうちは、暫定配備は実現しないと考えている。
- 単なる反対派はどこまでいっても反対を主張するのみである。そうではなく、国のためを思っている個人もいる。中里地区は全体的な利益を考えている人がほとんどであることから、その見極めをしっかりとお願いする。その意見をよく汲んでいただき、手早く、効率的に行っていただきたい。
- ※ 承知した。

○ 住民説明会における意見等（久津間地区）

1. 日 時 令和元年6月27日（木）18時00分から20時25分まで
2. 場 所 岩根西公民館
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 18名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備期間について明確にしてほしい。また、佐賀県と有明海漁協の協議の見通しを聞きたい。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明をいただき、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。当該協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、工期がおおむね判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。
- 暫定配備の期間が不明な中、木更津市民としても判断のしようがない。防衛省からの妥協案として、17機の内、5機を木更津駐屯地に配備させてほしい、だとか、5年後に再度、延長をするのか否かの協議の場を設ける、といった案は出てこないのか。佐賀県がまとまらなかった場合、木更津駐屯地が恒久配備先となるのではないか。
- 島嶼防衛の能力に支障を来すおそれがあることや、オスプレイの整備・教育のためのインフラ整備も必要となることから、分散して配備する考えはない。我々としては、佐賀空港が恒久配備先であるとの考えに一切変更はない。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性について

- なぜ、木更津駐屯地が暫定配備先として最適であると判断したのか。他に候補地はなかったのか。
- 説明資料に記載のとおり、①オスプレイの運用に必要な滑走路長約1,500mを有していること、②オスプレイ17機を配置できる広さを有していること、③既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、④既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できること、これら4項目を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で水陸機動団の所在地である佐世保までの距離も考慮の上、木更津駐屯地が最適であると判断

をした。陸・海・空の3自衛隊の全ての航空基地を検討した結果である。

- 垂直離着陸が可能であるのであれば、滑走路は必要ないのではないか。固定翼モードで離着陸するのではあれば、1,500mの滑走路が必要であるのか。
- オスプレイは固定翼モードでの運用を基本としていることから、約1,500m必要である。
  
- 要件を満たす航空基地の中で、佐世保までの距離が一番近いのが木更津駐屯地とのことであるが、佐世保までどのくらいの時間で飛行するのか。
- 木更津駐屯地から佐世保までは約1,000kmあり、単純に距離と速度から計算すると、オスプレイで約2時間、CH-47で約5時間かかる。
  
- 南西諸島は全長が約1,200kmであるとのこと、木更津駐屯地から佐世保までの距離を足すと、概ね2,200kmで、オスプレイの航続可能距離は約2,600kmであることを考慮すると、確かにCH-47よりは格段性能が高いことはわかるが、木更津からもっと近い基地から飛行すべきではないか。
- 防衛省としては佐賀空港が恒久配備先であるとの考えに変わりはない。木更津駐屯地への暫定配備は、あくまでも暫定的な措置であり、佐賀空港への配備と比較した場合、運用上一定の制約を受ける可能性があることは事実であることから、早急に佐賀空港にオスプレイを配備したい考えである。他方、何らかの情報を察知した場合、事に迅速に対応すべく、運用上の努力により対応する。
  
- 地元からの反対の声が少ないことも、暫定配備先として選ばれた要因の一つなのではないか。
- 繰り返しになるが、要件を満たす自衛隊の航空基地の中で、木更津駐屯地が水陸機動団までの距離も踏まえ、暫定配備先として最適であると判断した。決して、地元からの反対の声が少ないことを理由としたものではない。
  
- 水陸機動団と一体運用というのであれば、佐世保にオスプレイを配備すればよいのではないか。
- 佐世保（相浦駐屯地）には滑走路がなく、オスプレイの配備には適さない。

### 3. オスプレイの安全性について

- オスプレイが安全であるとのことだが、米軍が事故を起こした際、なぜ事故原因が知らされないのか。要するに情報開示が十分になされていないのではないか。

- 日米地位協定上、半年以内に事故原因の究明及び再発防止策を発表することになっていることから、全く情報開示がない、という指摘は当てはまらない。また、防衛省としても、その都度、事故の原因を検証しており、防衛省としてオスプレイは、安全な機体であると判断しているところである。

#### 4. 生活環境への影響について

##### 【騒音及び振動】

- 久津間の自宅で、木更津市の環境管理課が測定した騒音値と防衛省の資料に掲載している騒音値が異なる。ぜひ、騒音には配慮いただきたい。騒音問題の相談はどこに行えばよいのか。
- 仮に陸自オスプレイが暫定配備された後、騒音の影響が確認された場合は、木更津市とも相談し適切に対応させていただく。騒音の苦情については、北関東防衛局で承る。
  
- 防衛省の助成により、防音工事を実施した際、エアコンを設置していただいたが、10年経過したら耐用年数は切れる。エアコンの入れ替えをした家としていない家があるが、入れ替えをしていない家がほとんどである。このような状況を踏まえれば、オスプレイの受入れは論外である。
- 防音工事で設置した空気調和機器については、防音工事完了後10年経過し、かつ現に故障等をしているものが復旧工事の対象となるところ、その実施に当たっては申請を個人からしていただく手続きになる。申請していただいているにもかかわらず復旧工事がなされていないという事実があれば、確認をさせていただきしかるべき処置をとらせていただく。
  
- 時間に関係なく飛行し、上空を飛んだときにガラスや窓が揺れたりして、窓が開かなくなったこともあった。そういった窓ガラスの揺れも結構あるのではないか。
- 暫定配備後の影響については、木更津市と相談した上で、適切に対応させていただきたい。
  
- 木更津市とどのような相談をするのか。
- 周辺対策については、個人からの申請ではなく、自治体経由での申請となることから、その旨を申し上げている。
  
- 騒音に関し、防衛省が取り組む施策はどのような方法をもって市民に周知されるのか。あくまで暫定であるから我慢しろ、という回答では到底受け入れることはできない。
- 仮に暫定配備となった後、影響が確認され、防衛省が対策を行うこととなった場合は、木更津市を通じて周知されるものと承知している。

※ 回答方法について御質問があったが、防衛省に対しより詳細な説明や対応を求めた上で、文書で整理をして、例えば回覧文書等で周知できるようにして、区長様と相談させていただき、文書で報告させていただく。

#### 【飛行経路】

- オスプレイも民家上空を飛行することになるのか。垂直離着陸が可能であることから、駐屯地から浮上し、そのまま海上へ向かって飛行すれば、騒音問題は軽減されるのではないか。
- 地元住民の皆様には騒音で御負担をお掛けしていることは重々承知しているところである。基本的には、海側である西側場周経路を飛行することとしているが、操縦士の判断により安全な飛行を最優先にするため、民家上空を飛行することはあるが、操縦士の判断で最も安全な飛行経路を飛行していることを御理解いただきたい。
  
- 平成7年頃に久津間地区と畔戸地区の住民を対象とした、防音工事の説明会があり、その際、基本的には久津間から畔戸に向けて飛行するとの説明があったが、今では、その飛行ルートが守られていない。自衛隊は国防のために働いており、災害派遣にも対応していただき、非常に感謝しているところであるが、地元を蔑ろにしないでいただきたい。
- 飛行経路については、陸上自衛隊に確認する。
  
- もう少し高度を保ってから海側である西側に曲がれば、騒音も少なく済むかどうか。
- 羽田空港の管制空域との問題もあり、高度に関しては制限があることから、現時点で確たることを申し上げることはできない。
  
- オスプレイの離着陸は風向きによって変わるものなのか。
- 航空機全般に当てはまることであるが、向かい風の状態で離着陸することになる。航空法上、基本的には、滑走路の整地の方向をもって離着陸することが前提となっているが、住民の皆様には御負担をなるべくかけないよう、同じ経路は何度も飛行しない等、部隊に申し入れる。
  
- 木更津駐屯地と羽田空港の空域はどのように分けられているのか。
- 高度等で区切られており、低いところでは約300mで切り分けられている。

#### 5. その他

- オスプレイが配備されれば、CH-47はなくなるのか。
- 木更津駐屯地からCH-47が撤退することはなく、あくまで、オスプレ

イを暫定配備させていただきたい、ということ。

- すでに17機全ての機体を取得する予算を計上しているとのことだが、配備先が決定すれば、いつでもこの予算を用いてオスプレイ17機を取得できる、ということか。
- 一括購入、ということではなく、各年度に分けて取得していく。最終的に17機を導入予定ということ。
  
- 実際に機体を購入する際の予算措置するのか。
- オスプレイの機体取得予算は計上済みであり、今後、逐次導入されていく予定。
  
- 現時点で何機取得済みなのか。
- 現時点で機体は日本にはなく、米国本土で陸自オスプレイ5機を教育訓練に使用している。
  
- 来年3月には機体を日本に持ってくる、ということか。
- 来年3月というのは、オスプレイ部隊を新編したい、ということ。暫定配備の了解を頂けた場合、機体については、段階的に日本に輸送する予定である。
  
- オスプレイの暫定配備に伴い、引っ越しを決断した場合、国から何らかの助成金はいただけるのか。
- 一般に、騒音が酷い地域においては、移転措置という施策があるが、よほどの騒音、例えばジェット機の滑走路真下のような騒音が日常化されている状態でなければ難しいと思われる。
- ※ 御理解いただきたいのは、暫定配備されることはまだ決まっていない。防衛省からは、木更津市の理解が得られない間は、暫定配備をしないと伺っている。また、市としては、要請に対する回答を保留している。

#### 【定期機体整備】

- 定期機体整備について、当初、『オスプレイは定期機体整備のため、どの程度木更津基地に飛来するのか。』という千葉県からの問に対し、北関東防衛局は『オスプレイは5年から6年に1度の定期機体整備が必要である。普天間基地に配備されている海兵隊のオスプレイが24機であることを考慮すると、おおよそ1年に5機から数機のオスプレイが木更津駐屯地に飛来する計算になる。』と回答している。ただし、現状、部品や人員輸送においてもオスプレイを使用しており、米軍機が頻繁に木更津駐屯地に飛来していることになるが、これは誰の了承を得て行っている行為なのか。

- 当時の説明は、普天間飛行場に配備されている機数と、定期機体整備の周期を単純に計算したものであると推測される。そもそも、木更津駐屯地は米軍施設であり、米軍は、日米安全保障条約上、日本国の施設及び区域を使用することが認められている。また、平成24年9月の日米合同委員会において、飛行の安全性を含め、MV-22オスプレイの我が国における運用に係る具体的な措置について合意しており、その上で、米軍による部品等の輸送手段については、米軍の運用に関する事項であることから、防衛省としてお答えする立場にない。
- 防衛省と米軍及び整備企業が取り交わした覚書には、木更津駐屯地の空域の使用は陸上自衛隊により定められた方針と手続きを踏まえて、米国政府の方針として、木更津駐屯地の標準運用時間に従い、運用時間外は陸自の支援が必要となる場合については、通常の調整措置を講じる。更に米国政府は、木更津駐屯地の場周経路の使用に関わる、陸自の普通機及び指示に従うとある。よって、米国が勝手に使用することはできないのではないかと。
- 米軍施設である木更津飛行場としての運用として位置付けられていると考えられる。また、米国に何らかの申し入れをすることができるのか否かについては、この場で即答はできないが、持ち帰り確認する。

【木更津市への質問・意見】

- 海上自衛隊のヘリコプターが夜中の11時、12時まで低空で飛んでいる。自衛隊のモラルが悪いので、受け入れないでほしい。また、江川の場周経路下の土地に、なぜ野球場とかサッカー場とか作るのか。子どもたちの安全を考えていない。
- ※ 夜間飛行については、陸上自衛隊のヘリコプターか米軍機だと思われるが。海上自衛隊のヘリコプターが夜間飛行しているのかどうかは確認をする。
- この説明会をどのように考えているのか。ただ、久津間地区で説明会をしたと、もうこれで終わりですと、宿題はあつてないようなもの。他の地区でも色々問題はあつたと、今後全体説明会を考えているなら、そのときに話をしますと。それで終わりなのか。今ここで意見が出てものをどのようにフィードバックするのか。そのあたりをはっきりしてもらわないと、何のための説明会なのか分からなくなってしまう。
- ※ 本日いただいた御意見、あるいは質問等で、防衛省がきちんと答えていない、保留にした件については、市から防衛省に説明を求めていく。その結果については区長と相談させていただくが、回覧等によって報告させていただく。
- 暫定にしろ、受入れ済みにしろ、住民の方で諸手を挙げて賛成する方はい

ないと思うが、行政として、受入れ済み、あるいは受入れを検討することのメリット、デメリットをどのように考えているのか。それがあると、住民の方も参考になるのではないか。

※ メリット、デメリットということではなくて、要請があったので協力できるか否かの判断をこれからしていく必要があると考えている。国防に関することなので、要請は受けて、ただ協力できるかどうかは市民の皆様の御意見を伺いながら、市議会や千葉県と相談して慎重に判断していきたいと考えている。

○ 国防のことで要請があったから、前向きに検討しているということであれば、なおさら木更津市だけの問題ではないのではないかと。

※ 国防に関することなので、しっかりと回答をしなければならないということである。

○ 久津間地区を対象とした説明会は今日で終わりか。何度かこういった説明会を設ける予定はあるのか。

※ 一旦報告をさせていただいた上で、区長様との相談になるかと思うが、地区ごとの説明会以外にも、市民の方が参加できる説明会があるので、そちらの方に参加していただければと考える。

○ 報告とは誰にするのか。

※ 今後市が引き継いで、より詳細な説明を求めていく事項、また、対応を求めていく事項について、防衛省がどのように回答するのか、その回答について、市が十分ではないと判断した場合は、市が更に防衛省に対して説明を求めていく。その状況については報告をさせていただく。

○ 市と住民が一体となって、防衛省に説明を求めて、あとで反対だというばかりでなくて、もっと多くの住民に聞いてもらえるようなかたちの方が良いのではないかと。この1回で終わりではなくて、何回かやった方がいいのではないかと。

※ 検討させていただくが、区長様とも相談させていただく。

○ 近々か。

※ 今後、防衛省に求める事項等について、どの時点で回答をいただけるかだとは思うが、1週間や2週間ということではいかないと考える。

○ 住民説明会における意見等（吾妻地区）

1. 日 時 令和元年6月29日（土）10時から11時25分まで
2. 場 所 吾妻区公会堂
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 20名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。  
※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備期間の具体的な期間を示してほしい。例えば、建設期間が何年など、目に見えるような説明をお願いしたい。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明をいただき、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。当該協議の進捗に応じ、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、おおむね工期が判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。佐賀空港が恒久配備先であるという考えに一切の変更はない。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性について

- なぜ木更津駐屯地が暫定配備先として最適であると判断したのか。佐賀に近いところに配備するべきではないか。
- 説明資料に記載のとおり、①オスプレイの運用に必要な滑走路長約1,500mを有していること、②オスプレイ17機を配置できる広さを有していること、③既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、④既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できること、これら4項目を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で水陸機動団の所在地である佐世保までの距離も考慮の上、木更津駐屯地が最適であると判断をした。
- オスプレイは垂直離着陸が可能であることから、滑走路は不要なのではないか。
- オスプレイは滑走路を使用した離着陸を想定している。他方、垂直離着陸も可能であるが、能力を最大限発揮する観点から、通常は滑走路を使用することが適当であり、配備先の条件として滑走路は必要である。

- 配備先が決まっていない中、オスプレイの導入を決定した理由は、災害派遣を念頭においていたからか。
- 目まぐるしく変化する安全保障環境に対応するため、オスプレイの導入を判断したものであり、島嶼防衛の強化を念頭においてのものである。災害派遣への対応も一つの考え方ではあるが、主な理由は、島嶼防衛力の強化である。

### 3. オスプレイの安全性について

- オスプレイを導入している国は、米国と日本のみであると聞いたことがあるが事実か。
- オスプレイを導入しているのはアメリカと日本のみであるが、装備品の必要性については、その国々がそれぞれ置かれている安全保障環境によって異なる。我が国がオスプレイの導入を決定したのは、島嶼防衛の必要性からである。
- 地域住民の懸念は機体の安全性であるが、最新のオスプレイの事故率は。オスプレイは世界中で事故を起こしており、だからこそ話題になっているのではないか。
- 事故率とは、10万飛行時間当たりで、被害総額が200万ドル以上、または、死亡事故に発展した等の事故の件数によって算出されるが、最新の事故率は平成30年9月時点で2.85であると承知している。さまざまな要件によって事故が発生することから、事故率のみをもって機体の安全性を評価することは困難である。オーストラリアで発生した事故などによって、佐賀県との調整に影響が生じたことは事実であるが、佐賀県知事にオスプレイの安全性を丁寧に説明させていただき、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明を頂いた。
- 空中給油訓練について、沖縄で発生した事故は、給油機側のミスなのかオスプレイ側のミスなのか。
- 空中給油訓練を困難な気象条件下で行ったことも事故の原因の1つの要素である。陸上自衛隊としても、段階的ではあるが、高度な技術を身につける必要があるし、給油側の操縦士との連携も行う必要があるが、その前にシミュレータを使用した訓練を行う等、段階的に練度を向上していく。

### 4. 生活環境への影響について

#### 【訓練内容】

- オスプレイは水陸機動団との一体運用を考えているとのことであるが、木更津駐屯地に暫定配備を行った場合、その間の水陸機動団との訓練はどのように実施するのか。水陸機動団の一部を木更津駐屯地に編成することも想定

されるのか。

- 木更津駐屯地に限らず、習志野駐屯地等もあることから、水陸機動団を移駐させた方がよいのではないか。
- 水陸機動団とオスプレイとの連携した訓練は非常に重要であると認識しており、訓練のプログラムも今後考えていく。なお、南西諸島防衛も考慮した場合、水陸機動団は九州に配備しておくことが最適である。

## 5. その他

### 【今後の説明会】

- 今後、暫定配備や国の方針に変更が生じた場合、コンセンサスを得るために説明会を開く考えはあるのか。
- 木更津市と相談の上で検討する。

### 【定期機体整備】

- 米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備について、1機目の整備に約2年を要したが、何が原因なのか。
- 所要の部品等の取得や、整備企業の整備要員の習熟、作業手順書等の作成に時間を要したもの。また、国内企業にとって初めて整備する機体であることから、整備企業がオスプレイの維持整備について、誠実に技術の向上に努め、慎重かつ確実な手順を踏んだ結果によるものである。2機目以降は作業時間が短縮されるものと考えている。

### 【木更津市への質問・意見】

- 基地があることのデメリットを市はどう考えているのか。例えばオスプレイ暫定配備により全国的に「基地のあるまち」というイメージが広まれば、企業誘致などにも影響がある。市の財政面では、防衛省の交付金を受けている側面もあるが、デメリットについて、木更津市はどう考えているのか。
- ※ メリット・デメリットを論じることは難しい。確実に言えることは、財政面において、基地があることによって、敷地面積に相当する固定資産税が入っていないということであり、それはデメリットであると言える。また、基地周辺地域の住民の皆様への、騒音、振動といったご負担が生じているという側面があると考えている。
  
- この説明会はどのような位置付けになるのか。例えば反対だったら考え直すのか。
- ※ 防衛省の要請に協力できるかどうかは現在回答を保留している。市民の皆様様の御意見を伺いながら、懸念事項に対して防衛省がどう答えるのか、または、どのように対応していくのかを踏まえて市は市議会や県と相談しながら、市として意思表示をしていきたいと考えている。また、防衛省は、住民の理解を得

られないうちは暫定配備を行わないと伺っている。

○ 住民説明会における意見等（江川地区）

1. 日 時 令和元年6月29日（土）13時30分から15時30分まで
2. 場 所 岩根西公民館
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画  
千葉県総合企画部
4. 参加者 31名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。  
※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備期間はどれぐらいなのか。また、佐賀県は受入れを了承したが、有明海漁協はなぜ了承をしないのか。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明をいただき、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。当該協議の進捗に応じ、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、おおむね工期が判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。
- 漁業者側の観点から言えば、海上を飛行することは特段問題ではないが、低空飛行には驚くと思う。有明海漁協との調整が進まないのには、何か理由があるのか。報道によると、反対している者も多いと聞いたことがある。
- 佐賀県知事の受入れ表明後、協議の時期がのり漁期と重なり、漁協関係者が繁忙期に入ってしまったことから、のり漁期後の本年5月末、佐賀県知事が有明海漁協に直接説明し、協議が開始されたところ。現時点では、有明海漁協は正式な意思表示をしていない。賛否があることは我々も聞いているが、丁寧に説明をして御理解を頂きたいと考えている。
- 佐賀空港への配備を決定したのはいつ頃か。
- 平成26年の7月に当時の小野寺大臣から佐賀県知事に要請した。
- 見通しが甘かったと言わざるを得ない。
- 御指摘は承る。一方、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増していく中、島嶼防衛能力の強化のため、オスプレイの導入を決定したものであり、御理解いただきたい。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性について

- 騒音について、CH-47と同程度であるとのことだが、振動については一切触れられておらず、信憑性に疑問がある。その上で木更津駐屯地が暫定配備先として、本当に最適であるのか。木更津駐屯地から無給油で水陸機動団の所在地まで飛行することが可能であるとのことだが、積載量によっても航続距離は変化するものとする。また海側である西側場周経路を飛行するとあるが、風向きによっては難しいのではないかと。更に、第一空挺団がオスプレイに搭乗し、様々な訓練を行うことになると思われるが、尚更、そこまで航続距離があるのか、疑問に思う。
- なぜ、木更津駐屯地なのかについて、説明資料に記載のとおり、①オスプレイの運用に必要な滑走路長約1,500mを有していること、②オスプレイ17機を配置できる広さを有していること、③既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、④既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できること、これら4項目を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で水陸機動団の所在地である佐世保までの距離も考慮の上、木更津駐屯地が最適であると判断をした。航続距離の点について、木更津駐屯地から仮に南西諸島へ飛行する場合は、相浦駐屯地において水陸機動団を搭乗させることから、基本的には木更津において人員物資を搭載する必要はない。また、水陸機動団を搭乗させる際に燃料も補充可能であり、航続距離については問題がない。他方、水陸機動団と一体となった運用が効率的であることから、佐賀空港を恒久配備先として考えており、この考えに一切の変更はない。
- 木更津駐屯地へ暫定配備をしたい考えに至ったのはいつか。
- 防衛省の考え方を地元自治体にお伝えすることを決定したのは、5月の第4週に入ってからである。それまでの間は、省内で様々な検討を行っていたところ。
- 木更津駐屯地に、すでに準備隊を新編していたとの噂を聞いたことがあるが。
- 防衛省としては、今年度末に臨時航空隊を木更津駐屯地に新編したいという考えであり、現在、準備隊なるものは木更津駐屯地には存在していない。
- 木更津駐屯地を選定した理由の一つとして、滑走路長1,500mとあるが、オスプレイは垂直離着陸が可能である機体であり、それがオスプレイの特徴であることから、滑走路は必要ないのではないかと。実際、普天間飛行場に配備されている米軍のオスプレイは、垂直離着陸を行っており、滑走路は使用していないのではないかと。
- オスプレイは、垂直離着陸ができることは事実であるが、ホバリングからの離着陸では燃料消費量は比較的大きなものとなる。オスプレイの性能を最

大限発揮するためには、滑走路を使用しての離着陸が必要である。

- 先ほどの説明であれば、相浦駐屯地で人員を乗せるので、木更津駐屯地から飛行する際に、搭載物はないとのことであった。搭載物がなければ燃料消費も減るので、やはり滑走路は不要なのではないか。
- 南西地域の島嶼防衛を想定した場合は、相浦駐屯地で人員や物資を搭載する運用となると考えられるが、災害派遣等では、木更津から物資を搭載して輸送することも考えられる。また、当初から、滑走路のない場所に配備した場合、災害時に対応できない可能性もあるので、オスプレイの性能を国防等に役立てるため、御理解いただきたい。
- 木更津駐屯地には大規模な施設整備は不要であるとのことだが、オスプレイ17機全てを格納庫に格納することは可能なのか。
- 17機全てを格納することを予定している。

### 3. オスプレイの安全性について

- オスプレイは優秀な機体だと思うが、絶対に事故が起きないとは限らない。米軍機が墜落した場合、日本の警察や消防は立ち入ることができないという話を聞くが、陸自機の場合は、事故の原因究明は誰が行うのか。
- 陸自オスプレイに限らず、陸自機が事故を起こした場合、当事者として陸自が警察の捜査や消防の活動に全面的に協力するし、また、陸自の中で事故調査委員会を立ち上げ、事故原因を防衛省・自衛隊としてしっかりと追究していく。
- 陸自オスプレイの操縦士はまだ、経験不足で事故を起こすのではないかと。米軍の事故も人的ミスであったとのこと、非常に不安である。
- 現在、日本国内で運用するに先立ち、米国で操縦士や整備員を教育している。熟練者が操縦し、また経験を有する者を養成し、事故を発生させないように努力している。

### 4. 生活環境への影響について

#### 【騒音・振動】

- 陸自オスプレイの訓練内容はCH-47と同様になるとのことだが、現在、木更津駐屯地の運用時間は何時から何時までか。現在、夜間でもかなりの回数ホバリング訓練を行っており、騒音に迷惑している。何度も駐屯地に騒音の問い合わせをしたが、改善されない。
- 木更津駐屯地の運用時間は、平日8時30分から17時を基本としているが、この他、操縦士の練度維持のため、夜間飛行訓練を行っている。また、例えば東北や中部地方で山林火災が多数発生しており、その災害派遣に対応

するための飛行である。夜間におけるホバリング訓練については、可能な限り民家から離れた場所で実施している等、近隣住民の皆様のご迷惑にならないよう工夫して運用しているので、御理解願いたい。御指摘については、省内で共有させていただく。

- 現在、木更津駐屯地の北東側に住んでいるが、ホバリング訓練の騒音がかなり酷い。夏に網戸で過ごすことが多いが、ホバリング訓練をされるとテレビの音も聞こえないし、エンジン燃料の臭いもする。現在でも悩まされているのにもかかわらず、これに17機が追加されたら大変である。
- 現時点においても、地域住民の皆様にご負担をお掛けしていることは重々承知している。仮に陸自オスプレイが暫定配備された後、騒音等の影響が確認された場合には、木更津市とも相談の上、適切に対応していく。
  
- ホバリングの騒音も酷いが、米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備の際、地上滑走の音が相当酷かった。ホバリングの騒音測定のみならず、地上滑走時の騒音測定もしてはいかがか。
- 防衛局職員が現場にいて、定期機体整備の試験飛行の騒音を確認している。いずれにせよ、オスプレイが暫定配備となった後、影響が確認された場合には、木更津市とも相談の上、適切に対応していく。
  
- 近隣住民の懸念は、安全性、騒音対策及び振動対策である。暫定配備であれば、恒久配備ではないことから、今までと周辺対策に変わりはないのか。また、防音工事の助成対象区域の拡大は検討できるか。木更津駐屯地の外郭に防風林があり、防音に若干効果があると伺ったが、本当に効果があるのか。
- 周辺対策については、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づいて対策を講ずることとしており、障害の実態を把握した上で対策を行うことになることから、防音工事の助成対象区域についても同様である。いずれにせよ、仮に陸自オスプレイが暫定配備された後、影響が確認された場合、木更津市とも相談し、適切に対応する。防風林について、松林であると思われるが、緩衝緑地帯のあり方については検討する。
  
- 防音工事を実施したが、それでも振動は酷い。海側である西側場周経路の飛行を徹底してほしい。
- 振動は低周波音による影響であると思われるが、低周波音については、環境省による環境基準が定められておらず、特に航空機から発生する低周波音による影響は、調査研究の過程にあり、個人差や建物の状態による差が大きく、未知の部分があると承知している。いずれにせよ、騒音等の負担については、可能な限り軽減できるよう、努力していく。

### 【訓練内容】

- 仮に木更津駐屯地に暫定配備となった場合、米国で実施している教育訓練はどうなるのか。
- 教育訓練を含め、その基盤は木更津駐屯地となる。
  
- オスプレイは基本的には固定翼モードで離着陸を行うという理解で良いか。
- 厳密に言えば、固定翼モードであるとプロペラが接地するため、プロペラを少し傾けた状態である転換モードによる離着陸を行うことを想定している。訓練の目的によっては、回転翼モードになることもあるが、基本的な飛行としては固定翼モードで行うことになる。
  
- オスプレイ17機全機が揃った際、1日15回程度の離着陸が増加することであるが、離着陸回数の計算方法は、15機のみが運用される、ということか。飛行訓練やタッチアンドゴー訓練がある日は当然に複数回飛行することから、回数は増加する、という認識でよいか。
- 17機が配備されたからといって、常時17機が飛行するわけではない。整備をしている機体、訓練のため演習場等へ飛来している機体もある。15回というのは、過去の自衛隊の運用実績を踏まえ、平均1日15回という数字を算出したもので、あくまで目安である。なお、計算方法は、離陸で1回、着陸で1回とカウントをしている。
  
- 仮に木更津駐屯地に暫定配備となった場合、実際に房総半島で訓練を実施することは想定されるのか。住民の安心、安全が確保できるのか、そこが肝心である。
- 房総半島で訓練を行うことは想定され、現在もCH-47が房総半島で訓練をしている。地元との安心、安全について、オスプレイを配備するに当たっては、地元との関係上、最重要であることは認識しているし、事故が起きないように自衛官は訓練を行っているところである。

## 5. その他

### 【防衛省に対して】

- 既に木更津駐屯地にオスプレイを暫定配備させることは決定事項であるのか。仮に木更津市が暫定配備を容認しなければ、防衛省はどのような対応をするのか。
- 木更津駐屯地への暫定配備については、木更津市の皆様へ御理解を頂きたい、ということである。その上で、現在、木更津駐屯地以外の場所を暫定配備の候補地とは考えてはいない状況であり、まずは、木更津市の皆様に丁寧に説明をさせていただきたい。

- 私は自衛隊OBのため、どちらかと言えば防衛に理解がある立場であるが、騒音等の苦情はどこに言えばよいのか。木更津市に言えば、自衛隊に言えと、自衛隊に言えば、上司に伝えと。結果的に何ら前に進まない。もう少し誠意をもって対応していただきたい。
- 御意見を踏まえ部隊運用を行っていきたいと考えており、御理解をいただきたい。

#### 【定期機体整備】

- 今後配備される陸自オスプレイの定期機体整備の周期はどの程度を想定しているのか。まだ、不明であれば、米海兵隊オスプレイの例で構わない。
- 米海兵隊MV-22オスプレイはおおむね5年に1度、オーバーホールを伴う定期機体整備を実施している。なお、陸自オスプレイが配備された後、陸自オスプレイの定期機体整備も木更津駐屯地で行うことになるが、基本的な周期は米海兵隊MV-22オスプレイと変わらないものと承知している。
- 木更津駐屯地以外で、オスプレイの定期機体整備を行っている拠点はあるのか。
- 木更津駐屯地のみである。
- エンジンテストの騒音が一番の騒音であると思う。消音装置や防音壁等を設置すれば、騒音は軽減されるのではないか。
- 定期機体整備時、入念にホバリングテスト等を行うため、騒音の御負担があることは承知している。御意見は承る。
- 自衛隊ファンであり、個人的にはオスプレイ容認派であるが、熱意と誠意を持って説明していただきたい。

#### 【相談窓口】

- 今後、オスプレイが暫定配備された場合、騒音や振動の苦情は、誰に連絡をすればよいのか。
- 木更津駐屯地でも当然承るが、北関東防衛局でも承ることは可能である。

#### 【木更津市への質問・意見】

- 木更津市の認識であると、騒音問題は年間に数件程度しかないとのことだが、木更津市にもそういう騒音の情報をあげていただきたい。
- ※ 我々が基地の苦情等をあまり受けてないとの御指摘について、今後は、我々にもお声をあげていただきたい。環境部署とも連携をしながら皆様の声を聞いていきたい。

- 暫定配備の受入れに関し、市が最終的に何らかの判断をすると思うが、その結果については、住民に対して何らかの説明はあるのか。
- ※ 現在、基地周辺地区の住民の懸念等を伺っているところであり、今日も含めて、今後説明会で出た意見、質問について、防衛省に対してより詳細な説明を求めた方がよいと判断したものについては、今後、市が防衛省に求めていく。防衛省の対応を確認した上で、市議会や県とも相談し、市の意思表示はしていきたいと考えている。従って、今日出された、例えば、暫定配備期間や現状のホバリング時の騒音軽減についてどのような対応をするのか、更に、オスプレイの安全性については、市が引き継ぎ、より詳細な説明や対応を防衛省に求めていく。その結果は、地区の皆様に関覧文書等によって報告をさせていただく。詳細は区長様と相談する。
  
- 現状、県はこの件については、了承しているのか。市は県と相談して、と言っているが、どういう結果を出しているのか。暫定ありきで話があって、住民説明会、ということなのか。説明は理解したが、そのあたりについて伺いたい。
- ※ 県も意思表示はしていないと承知している。県との相談はこれから行うが、まずは住民の意見を伺った後に対応したい。

○ 住民説明会における意見等（新宿地区）

1. 日 時 令和元年6月29日（土）16時00分から17時10分まで
2. 場 所 新宿公会堂
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 9名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 有明海漁協の理解が得られなければ、木更津駐屯地に恒久配備となるのではないかと。オスプレイを暫定配備することは拒まないが、期間を明示していただかなければ、納得はできない。昨年8月に佐賀県知事が受入れ表明を行ったが、なぜ、有明海漁協の理解が得られていないのか。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明を頂き、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところであるが、佐賀県知事の受入れ表明後、協議の時期がのり漁期と重なり、漁協関係者が繁忙期に入ってしまったことから、漁期終了後の本年5月末、佐賀県知事が有明海漁協を訪問し、協議が開始されたところ。当該協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量や基本検討を行うことができれば、その段階でおおむねの工期が判明するが、現時点では暫定配備期間をお示しすることは困難である。いずれにせよ、恒久配備先は佐賀空港であることの考えに一切変わりはない。

2. オスプレイの安全性について

- 万が一、陸自オスプレイが墜落等した場合、原因究明の後に飛行を再開するのであれば、理解はできるが、米軍機が墜落等した際、原因究明をせず飛行を再開する可能性がある。その点、自衛隊は適切に対応していただきたい。
- 万が一、陸自オスプレイが墜落事故等を起こした場合、当然、防衛省が主導して原因究明に努めることになるが、飛行再開の判断は事故原因や状況によって変わってくるものであり、例えば、操縦士の人的ミスであれば、教育訓練を徹底する等を行いつつ、飛行再開の判断をする場合がある。昨年2月、佐賀県でAH-64が墜落したが、最終的な結論が出ていない現段階においては飛行を停止している。事故原因がすぐに解明され、処置できるのであれば、飛行再開の手続きをとるし、そうでなければ安全性が確認されるまで飛行を停止する。いずれにせよ、事故原因の究明をし、その上で対策をしてい

く方針に変わりはない。

- オスプレイについて、国民全体がオスプレイの必要性を理解すれば、反対の意見は出ないと思われるが、なぜ国民が拒否反応を持つのかということ、安全性や騒音など生活環境が著しく損なわれるのではないかと、という懸念があるからだと思われるが、防衛省の見解は。
- オスプレイの必要性については、御理解を頂いているものだと思うが、安全保障環境が一層厳しさを増している中、島嶼防衛に迅速に対応するため、必要な装備品であると考えている。オスプレイの安全性についても、オスプレイは米国で安全性や信頼性を確認した上で量産された機体であること、また、普天間飛行場に米軍のオスプレイが導入される際も、防衛省は、独自に安全性を確認している。さらに、米軍と同型の陸上自衛隊オスプレイを導入することを決定した際も、操縦士や専門家等から構成されるチームを作り、改めて安全性を確認している。さらに、陸自の隊員を米国に派遣し、教育訓練を実施しており、国内での安全な運用ができるように対応しているところである。騒音対策については、暫定配備であろうが、恒久配備であろうが、とるべき対策の内容に差異はないと考えている。いずれにせよ、仮に暫定配備となった後、障害の実態を把握し、木更津市とも相談の上、適切に対応していく。
- オスプレイのホバリング等への対応のため、滑走路に耐熱処理を施す必要があると聞いたことがあるが、被災地で垂直離着陸を行うことは可能であるのか。
- 垂直着陸する前に、着陸場所の点検、確認を行っていることから、問題はない。

### 3. 生活環境への影響について

#### 【騒音・振動】

- 騒音対策について、例えば、沖縄であるとか実際にオスプレイが飛んでいるところで騒音調査をして、その結果を持って説明をするなら分かるが、大まかな測定値を説明されても分からない。騒音が酷いのであれば、防音工事など事前にやっていただくことは可能か。
- 暫定配備後、騒音の状況を踏まえ、木更津市とも相談しつつ、適切に対応していきたい。
- CH-47とオスプレイの騒音比較について、騒音測定は、いつ、誰が、どのようにして行ったものなのか。当日の天候や機数等も明らかにしていただきたい。1機の測定と複数機の測定では、騒音レベルに差が生じるものと考えられる。

- この数値は、防衛省が日米共通整備基盤の受入れを木更津市に対して要請していた2016年に、木更津駐屯地において、米海兵隊MV-22オスプレイと陸上自衛隊CH-47をそれぞれ飛行させた際に測定したものであり、北関東防衛局の職員が実施した。気象状況等により、騒音レベルは変動するが、いずれにせよ、CH-47と同程度の騒音であるということである。測定に際しては、CH-47とオスプレイを交互に1機ずつ飛行させて測定したもので、最終的に配備する17機が同時に飛行することは想定しづらいが、可能な限り騒音による負担を軽減できるよう、配慮した部隊運用を心がける。
- 羽田空港の航空機騒音との比較はあるか。
- 一般的な生活環境がどの程度の騒音レベルかを示す資料によると、ジェット機が離陸する際は135dB~140dBとのこと。この数値は、音源から約100m離れた場所での数値であるが、我々がCH-47とオスプレイの騒音測定を行った際、約45mの高度でオスプレイがホバリングした際の騒音の最大値が、93dBであった。
- CH-47は自衛隊が保有する航空機の中でも騒音が大きい機体であると認識しているが、それと同程度の騒音が増加するというのは、かなり不安である。1日約15回程度の離着陸回数が増加するとのことであるが、運用時間を仮に8時間とした場合、概ね30分に1回の離着陸が発生する、という認識でよいか。
- CH-47は大型の輸送機であることもあり、比較的騒音が大きな機体というのは、御指摘のとおり。離着陸回数について、1日約15回程度の増加というのは、あくまで目安であり、その時々運用によって、回数は増減し得る。

#### 4. その他

- 防衛省の補助金で、江川総合運動場陸上競技場を建設したが、この陸上競技場は陸自オスプレイの暫定配備の見返りではないか。
- 防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づく補助金であり、陸自オスプレイの暫定配備先として木更津駐屯地が最適であると判断したのが、5月の第4週であり、陸上競技場はその前からの施策であることから、まったくの別物である。
- 事故や騒音の問題解決のため、木更津市と十分に協議していただき、木更津市と自衛隊との連絡窓口を作っていただきたい。
- 御意見として承る。今後とも木更津市とは連携して対応していく。

○ 住民説明会における意見等（金田地区）

1. 日 時 令和元年7月28日（日）15時から16時55分まで
2. 場 所 金田地域交流センター
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 31名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備期間は、佐賀空港が整うまでの間とのことであるが、見通しもない中で暫定配備といっても、それは恒久配備につながるのではないか。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明をいただき、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。当該協議の進捗に応じ、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、おおむね工期が判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。いずれにせよ、恒久配備先は佐賀空港であることの考えに一切変わりはない。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性について

- 木更津駐屯地以外の候補地はなかったのか。他に候補地と比較し、木更津駐屯地が最適だと判断した理由は何か。
  - 説明資料に記載のとおり、①オスプレイの運用に必要な滑走路長約1,500mを有していること、②オスプレイ17機を配置できる広さを有していること、③既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、④既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できること、これら4項目を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で水陸機動団の所在地である佐世保までの距離も考慮の上、木更津駐屯地が最適であると判断をした。オスプレイの暫定配備先のそれぞれの考慮要件について、個別にその評価の内容を逐一明らかにした場合、自衛隊の能力や運用が明らかになるおそれあり、他の駐屯地や基地の個別の評価については、お答えすることは困難である。一方、恒久配備先は佐賀空港であるという考えに一切変わりはない。
- 陸自オスプレイ17機を分散して配備すれば、騒音被害も軽減され则认为る。

- 島嶼防衛の能力に支障をきたすおそれがあることや、オスプレイの整備・教育のためのインフラ整備も必要となることから、分散して配備する考えはない。

### 3. オスプレイの安全性について

- オスプレイの機体は100%安全であるという保証はどこにあるのか。
- 事故の可能性を最大限回避するため、操縦士は訓練を実施し、墜落等の可能性を最小化するよう努めている。これに加え、オスプレイの機体の安全性も担保されているということ。
- 防衛省からの説明を受けて、オスプレイは非常に優秀な機体で、国防に役立つ航空機であると理解したが、一方、報道等によると、オスプレイの事故が取り沙汰されており、少し心配もしている。場周経路下には、自宅や学校等があるので、場周経路の変更は可能か。
- 木更津駐屯地における航空機の運用を考慮した上で、この飛行ルートを設定していることから、従来どおりの飛行ルートを使用させていただきたいと考えている。他方、場周経路は、航空機の離発着の間隔を安全に保つために調整されたルートになっているため、その点は、御理解いただきたい。その上で、CH-47の騒音が大きいことを鑑み、なるべく同一の場所を、前後の航空機との間隔を見ながら、違う場所を飛行する努力をしていると部隊から聞いている。オスプレイについても同様の対策を講じていくのではないかとと思われる。

### 4. 生活環境への影響について

#### 【騒音及び振動】

- CH-47とオスプレイの騒音比較について、測定した時間帯は。また、騒音測定時のそれぞれの航空機の出力はどの程度であったか。地元が納得しやすいように、意図的に騒音が出ないような出力で飛行したのではないか。
- この数値は、防衛省が日米共通整備基盤の受入れを木更津市に対して要請していた2016年に、木更津駐屯地において、米海兵隊MV-22オスプレイと陸上自衛隊CH-47をそれぞれ飛行させた際に測定したものであるが、時間帯は日中に行ったものである。出力については、積載量によっても変動することから、一概には申し上げられないが、デモフライトであったことから、一般的な出力により飛行を行ったものである。
- 定期機体整備の関係で、米海兵隊オスプレイが木更津駐屯地に初めて飛来した際、振動でガラス戸が相当揺れた。
- いわゆる航空機から発生する低周波音による影響であると思うが、低周波音の影響については、調査研究の過程にあり、個人差や建物の状態に

よる差が大きく、未知の部分もあると承知している。いずれにせよ、今後、必要に応じて検討させていただく。

- CH-47が木更津駐屯地に配備された際、畔戸地区の3分の2が住宅防音工事を実施し、それからかなりの年月が経つが、今は新築がほとんどであり、家を新築する方は防音工事をやっていただけていない。防衛省は防音工事についてどのように考えているか。
- 防音工事については、仮にオスプレイが暫定配備された後、騒音を与える影響を踏まえ適切に対処していく。
- 外にいる際、騒音は気にならないが、家の構造上の問題なのか、地震と間違えるほどの振動を数回経験した。飛行高度によって、騒音や振動は緩和されるものなのか。
- 飛行高度が高くなるにつれて騒音や振動が小さくなるのは一般的であると承知しており、その点からなるべく飛行高度を保つよう、部隊運用はしているものの、その一方で、木更津駐屯地の上空は羽田空港の管制により制限されていることから、民航機へ影響を与えない高度で飛行している。

#### 【訓練内容】

- 陸自オスプレイが暫定配備された場合、訓練場所はどこを想定しているのか。また、その際、金田地区上空は必ず飛行することになるのか。
- 陸自オスプレイの飛行経路は、CH-47と基本的には同様になると考えている。基本的に離着陸の際は、固定翼機の場周経路を飛行することから、北側に向かうか南側に向かうかによって異なるが、北側に向かって離陸する場合は、金田地区上空を飛行することになる。
- 固定翼モードでの飛行訓練もあるのだろうが、オスプレイは垂直離発着が可能な機体であるとのことで、現在の運用と同様の運用をすれば、金田地区上空を飛行する必要はなくなる。
- オスプレイは垂直離発着も可能であるが、飛行場における離着陸については、基本的には、固定翼と同様の運用を考えていることから、滑走路を使用した離発着を行わせていただきたいと考えている。金田地区上空を通過する場周経路は、新たに設定したものではなく、現在も既に設定されているものであり、固定翼機が離発着を行う際は、当該場周経路を使用して飛行している。
- 離着陸回数の計算方法は。また、複数機で飛行した場合のカウント方法は。更にホバリング訓練は回数にカウントしているのか。
- 回数の考え方として、離陸で1回、着陸で1回となる。ホバリング訓練に

ついても、回数に加えている。

- 木更津駐屯地の基本的な運用時間は。
- 木更津駐屯地の運用時間は、平日の8時30分から17時までを基本としているが、これ以外に、災害派遣等の実任務や夜間飛行訓練等がある。

#### 5. その他

- 木更津駐屯地は当初、米軍基地であったが、現在はどうか。
- 木更津駐屯地は、日米地位協定第2条第4項(a)に基づき、陸上自衛隊が米軍木更津飛行場の一部を航空施設として使用しているもの。
  
- 木更津駐屯地に陸自オスプレイを暫定配備させている間、防衛省は、木更津市の要望に何らかの応えられるような考えを持っているのか。
- 木更津駐屯地に陸自オスプレイが暫定配備された場合、態様の変更を踏まえ、それに伴う要望は木更津市を通じて対応を検討する。
  
- 仮に暫定配備となった場合、防衛省は誰かと暫定配備にかかる契約を交わすことになるのか。例えば米軍や木更津市等があるが。
- 他の駐屯地等においては、覚書のようなものを締結している例はあるものと承知している。今後、対応につき木更津市とも調整していきたい。
  
- 仮に覚書があった場合、暫定期間を何年にする、といったことも手段の一つであると考えられるが。
- ※ 防衛省からの要請に対し、協力できるかどうかについて、現在、市は回答を保留しているものの、例えば、覚書や確認書の取り交わしというのは考えていない。他方、要請に協力できるかどうかを判断するために、暫定配備の期間については、今後より詳細な説明を防衛省に求めていきたいと考えている。

#### 【木更津市への質問・意見】

- 暫定配備が決まったかのような説明だが、すでに決まったことなのか。また、判断するときは、市民の声を聞いて対処していただきたい。
- ※ 現時点では、防衛省からの要請に協力できるかどうかについて、市も市議会も回答は保留している。説明会を通じて、市民の皆様の懸念事項や疑問に防衛省がどのように答えるか、あるいは対応してくれるのかということが市としての1つの判断材料になるものと考え。まずは、説明会を通じて出された意見等について、取りまとめた上で、より詳細な説明を防衛省に求めていき、その報告を市議会にしたいと考えている。そこで、市議会の議論、そしてまた市としても、要請に応えるべきかどうか慎重に判断していきたいと考える。

○ 住民説明会における意見等（江川・久津間・中里漁業協同組合）

1. 日 時 令和元年7月29日（月）13時30分から14時35分まで
2. 場 所 江川漁業協同組合
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 27名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備期間は。木更津駐屯地への暫定配備は決定事項であるのか。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明をいただき、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。当該協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、おおむねの工期が判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。また、我々は木更津駐屯地へ暫定配備を行わせていただきたい考えではあるが、一方的に配備するつもりはなく、丁寧に地元の説明をさせていただき、ご理解を賜りたいと考えている。
- 反対という立場ではなく、内容に応じて、市や市議会がどのような方針で、例えば暫定配備を容認する方針であるのか。
- ※ 令和元年5月24日に、原田防衛副大臣から市や市議会に対して陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備要請があったが、現在、市及び市議会は、その要請に協力できるかの回答を保留している。説明会を通じて、皆様からの意見や懸念事項等に対する防衛省の説明や対応について確認し、市としては、市議会と相談しながら慎重に判断していきたく考えている。

2. オスプレイの安全性について

- 羽田空港へ着陸する民航機は低空飛行をしているが、現在、木更津駐屯地に配備されているCH-47も含め、陸自オスプレイが暫定配備された場合、民航機と衝突する可能性や危険性はあるのか。
- 木更津駐屯地と羽田空港の管制は高度等で区切られている。なお、羽田空港の方が離発着回数は多いため、計器飛行は羽田空港の管制に統制されており、その統制なく計器による飛行で自衛隊機は進入できないことから、木更津駐屯地に離発着する自衛隊機は、悪天候時を除いて、その管理された空域の下を、有視界飛行方式を基本として飛行している。

- CH-47が木更津駐屯地へ配備されて間もなくの頃だが、墜落事故が数回発生したものと記憶している。海上で飛行訓練をするとのことだが、我々は干潟でアサリを採貝していることから、事故は非常に困ってしまう。オスプレイは優れた機体であろうが、操縦するのは人間であることから、絶対はありえないので懸念している。
- 自衛隊機が事故を起こしているのは事実であり、それについては申し訳なく思っている。他方、万が一にも事故を起こさないために、日々、陸上自衛隊の操縦士や整備士は入念な作業を行っている。

### 3. 生活環境への影響について

#### 【騒音】

- CH-47とMV-22オスプレイの騒音比較について、測定場所の選定理由は何か。CH-47のホバリング時、相当な騒音であると聞いたことがあるが、騒音比較をするのであれば、基地周辺で実施すべきではなかったか。
- 防衛省が日米共通整備基盤の受入れを木更津市に対して要請していた2016年に、木更津駐屯地において、米海兵隊MV-22オスプレイと陸上自衛隊CH-47をそれぞれ飛行させた際に測定したものであるが、木更津駐屯地、場周経路付近及び地域住民の生活区域に近い場所を選定し、測定をしたもの。仮に暫定配備となった場合における騒音の影響については、実際に配備された後、影響等を踏まえつつ木更津市と相談して対応していく。

#### 【訓練内容】

- 飛行経路は、東側ではなく、海側の西側場周経路を飛行するのか。
- 海側である西側場周経路を使用することを想定している。
  
- 夜間飛行訓練時、アサリの番小屋をめぐって飛行をしているように感じる。配慮が足りない。事故が起きてからでは遅い。
- 夜間訓練を行う際は、なるべく上空を飛行して民家から離れるなど、周辺住民に影響を与えないよう努力しているものと承知しているが、自衛隊機が危険な飛行をしているであるとか、そのようなことがあった際は、直接、陸上自衛隊に申し入れていただくか、北関東防衛局の方に連絡していただきたい。木更津駐屯地の運用時間は、平日の8時30分から17時までを基本としているが、災害派遣や有事の場合には、自衛隊として対応しなければならないため、それに備えて夜間訓練を行っているため、その点は御理解いただきたい。

○ 住民説明会における意見等（牛込漁業協同組合）

1. 日 時 令和元年7月31日（水）13時30分から15時20分まで
2. 場 所 牛込漁業協同組合
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 17名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地を選定した理由について

- 陸自オスプレイは南西諸島の防衛力強化のために導入したとの説明であるが、木更津駐屯地からであれば、2,000km以上の距離があり、訓練等を考慮した場合、他に最適な暫定配備先があったのではないかと思える。他に条件を満たす基地はあったのか。また、木更津市民は反対者が少ないと見込んで、木更津駐屯地を最適と判断したのではないか。
- 説明資料に記載のとおり、①オスプレイの運用に必要な滑走路長約1,500mを有していること、②オスプレイ17機を配置できる広さを有していること、③既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、④既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できること、これら4項目を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で水陸機動団の所在地である佐世保までの距離も考慮の上、木更津駐屯地が最適であると判断をした。オスプレイの暫定配備先のそれぞれの考慮要件について、個別にその評価の内容を逐一明らかにした場合、自衛隊の能力や運用が明らかになるおそれもあり、他の駐屯地や基地の個別の評価については、お答えすることは困難である。恒久配備先は佐賀空港である考えに変わりはない。ご指摘の南西諸島までの距離であるが、距離があることは事実であるため、佐賀空港へ配備するまでの間は、運用上の努力によって対応する。

2. 木更津駐屯地の暫定配備期間について

【佐賀の見通し】

- 佐賀空港が恒久配備先である考えに一切の変更はないとのことであるが、佐賀空港が整わなければ、恒久配備先は木更津駐屯地となってしまうのではないか。佐賀空港における協議の進捗状況及び見通しは。
- 陸自オスプレイについては、昨年8月、佐賀県知事から受入れ表明をいただき、現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところである。佐賀県と有明海漁協が鋭意協議を重ねている中で、有明海漁協側から

も、防衛省から詳細な説明を聞くべきであるとの声があがってきているところ。今後、防衛省からの説明の場をいただけたら、ご理解いただけるよう、丁寧に説明をしていく。当該協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量や基本検討等を行うことができれば、工期がおおむね判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。

- 佐賀県と有明海漁協との協議の結果、陸自が導入するオスプレイ17機の内、例えば、半分は佐賀空港で受け入れるが、残り半分は他県に、という結論が出、暫定配備先である木更津駐屯地が残り半分のオスプレイを恒久配備する、ということになることは想定されるか。
- 部隊運用の観点上、分散して配備することは考えていない。
- 佐賀空港へ陸自オスプレイを配備するに当たり、有明海漁協が反対する理由は、佐賀県と締結している公害防止協定の取扱いのみなのか。のり養殖等を行う上、何らかの支障がある等、他の理由があるのではないか。
- のり漁への影響を懸念する声は確かに存在している。また、反対理由について、一概には申し上げられないが、諫早湾干拓事業との関係で国に対する不信感が根底にあることも要因の一つと聞いている。

### 3. オスプレイの安全性について

- オスプレイの安全性について、『飛行に重要な各種機能は補完性が幾重にも確保されており、万が一の際もバックアップ可能』、『高度にシステム化されて、人的ミスが起きる可能性を局限している機体整備』と説明資料にあるが、このような性能を持ってしても事故が発生する、ということは、相当未熟な操縦士が操縦していたのか。降下する際、ダウンウォッシュが発生することは常識である。国防のためであれば、何機配備しても構わないし、協力するのは当たり前であるが、安全性については丁寧に説明していただきたい。操縦士の練度を上げてから、高度な訓練を実施すべきである。
- オスプレイに限らず、航空機等の操縦士はある一定の練度を要するものである。他方、オスプレイについては、飛行にとって重要な機能、例えば、操縦系統や燃料系統は、万が一の場合でも幾重にバックアップ機能があり、これは、今までの機体ではなかったものである。また、ダウンウォッシュについては発生するが、豪州での事故においては、船体との関係でその跳ね返りによる影響があったということである。陸上で滑走路等に着陸する際、そのようなことが起きることは想定されない。高度なシステムがあれば絶対に事故が起きないということをつもりはないが、まずは基本的な操縦訓練を徹底したいと考えている。いつから空中給油訓練や発着艦訓練を実施するのかについては、操縦者の練度にも左右される。

- オスプレイの事故は過去、2件しか発生していないのか。
- 事故は他にも発生しているが、近年発生した被害が大きな事例として例示したものであり、近年、事故は減少傾向である。
- オスプレイで事故が発生したのであれば、更なる具体的な再発防止策が必要ではないか。離着陸回数は、年間約4,500回程度とのことであるが、オスプレイは高度な操縦技術が必要なのであれば、その分、事故発生率が高くなるのではないか。
- まず、事故は米軍が起こしたものであり、防衛省としては、米国が起こした事故を未然に防ぐため、安全対策を講じようとしているもの。さらに、平成28年から陸自の隊員がアメリカでオスプレイの操縦訓練に従事しており、日本でオスプレイを飛行させる前に安全な運用ができるよう努めているところであり、万が一にも事故が発生しないように訓練をしている。

#### 4. 生活環境への影響について

##### 【騒音】

- 説明資料によると、CH-47とオスプレイの騒音は同程度であるとのことだが、実際に聞いた人によると、オスプレイの騒音の方がうるさいとのことである。この数値は正しいか。また、木更津駐屯地の付近に学校があることから、学校上空での騒音測定結果が資料に掲載されていれば、なお良かった。
- 暫定配備後、騒音面での影響があると判断されれば、木更津市とも相談の上、適切に対応する。

##### 【訓練内容】

- 木更津駐屯地ではどのような訓練を行うのか。また、着艦することは高度な技術を要するのか。
- 基礎的な訓練が修了すれば、段階的に高度な訓練も実施していく。また、着艦についてだが、比較的高度な技術が必要とされる。
- 我々は、陸地から4kmあたりの沖合で漁をしているが、東京湾全域が飛行空域に指定されているのか。
- 現在、木更津駐屯地に配備されているCH-47と基本的に同様の訓練空域を想定しており、具体的には、東京湾では、富津岬の南側を想定している。しかし訓練空域以外の場所はまったく飛ばないということではない。
- 陸上での訓練空域は。また、夜間飛行は行うのか。更に、夜間飛行を行うとして、何時まで、といった時間的な制限はあるのか。
- いわゆる低高度で訓練を実施するのは、房総半島南側の房総低空域飛行訓練場であり、房総丘陵を中心に、富津市からいすみ市、南房総市から勝浦市

にかけて困ったエリアである。また、夜間飛行も行うことを想定しており、夜間飛行訓練の時間については、決まり事はないが、夜間飛行訓練に要する時間は、隊員の体力の関係上、目安としてだが、概ね2時間程度と思われる。

- 羽田空港の例を見ると、当初の説明と異なり、現在は24時間飛行している。このように、約束を反故にされ、なし崩し的にされると非常に困る。
- 木更津駐屯地の運用時間は、平日の8時30分から17時を基本としているが、その一方で、夜間に災害派遣等の実任務があれば対応する必要がある、また、このような実任務に迅速に対応するため、夜間訓練も実施する必要がある、御理解願いたい。その上で、夜間ということもあり、騒音面で配慮する飛行に努める。

#### 【飛行経路】

- 場周経路以外においても、CH-47が飛行しているのを見かけるが、オスプレイもCH-47と同様の飛行経路を飛行することを想定しているのであれば、オスプレイも場周経路以外を飛行する可能性があるということか。
- 場周経路とは、飛行場を使用して離着陸をする際に航空機の流れを整えるために設定された経路であり、離着陸訓練等に使用するが、飛行場から別の場所に飛行する場合は、この経路の一部を通過してから目的地に向けて飛行することとなるが、その際も、可能な限り住宅地上空は避けて飛行するよう努めている。
- オスプレイの直近の事故について、どちらもヒューマンエラーによるもので、オスプレイの機体の問題ではないとのことだが、そもそもオスプレイの操縦は高度な技術を要すると聞いたことがある。高度な技術を要する操縦士が操縦していても事故が発生したことになり、結局機体そのものに問題があるのではないかと感じてしまう。そんな機体が牛込地区の上空を飛行すると不安になる。悪天候時における計器飛行ではなく、天気の良い日においても、CH-47は牛込地区上空を飛行している。場周経路以外を飛行しないと勘違いされるような説明はすべきではない。
- 決して計器飛行は悪天候時のみ行うものではなく、訓練のため晴天時においても飛行することはある。場周経路以外を飛行しないとは断言できないが、いずれにせよ、住宅地を避けて飛行することは当然であり、しっかりと認識している。

#### 5. 漁業への影響について

- 有明海漁協が懸念している事項として、のり養殖への影響をあげていたが、コハダ漁への影響も大きく関係するのではないか。コハダ漁においては、漁場まで船で行き、エンジンを止めて漁をするほど、音に敏感であると聞いて

いる。

- 上空を回転翼機が飛行する音によってコハダが逃げてしまうのではないかと、といった声があり、回転翼機が漁に与える影響調査を行ったところ。昨年夏に結果を公表したが、調査のサンプル数が少なく影響の有無について断定することができなかった。地元から再調査の要望もあり、現在も継続してコハダに及ぼす影響について調査をしている。現在、調査中であることから、現時点で予断をもってお答えすることは困難。
- 実際にコハダ漁に影響があるのであれば、説明していただかなければ伝わらない。情報発信をしていただいた方が、我々としても納得できる。
- 承知した。新たな情報があれば、木更津市を通じて情報提供するよう努める。
- 3月後半から7月前半にかけて、潮干狩りの時期に入る。例年約6万人の観光客が来場している中、オスプレイが暫定配備されることによって観光客が激減するようなことになれば、漁協として死活問題である。このような場合、営業補償等を行うことは可能か。また、風評的な被害も現実想定される。
- 従来、潮干狩りの時期については、特に観光客が多く来場する土日については、災害派遣等の実任務を除き、自衛隊側も運用を控えているものと承知している。営業に関する補償であるが、仮にオスプレイの事故によって、確実に利用客が少なくなった、ということであれば、誠意をもって対応させていただく。また、風評被害については、補償すると断言することは困難である。いずれにせよ、真摯に対応させていただきたい。

## 6. その他

### 【着陸料】

- 昨年8月に佐賀県知事が受入れ表明をしたとのことだが、防衛省が佐賀空港への着陸料として100億円を佐賀県に支払い、佐賀県は漁業振興基金に積み立てるとのことであるが、仮に木更津駐屯地へ暫定配備となった場合、着陸料は木更津市に支払われるのか。
- 佐賀空港は県営空港であり、佐賀県佐賀空港条例の規定に基づいて、着陸料として支払うものである。着陸料については、防衛省から佐賀県へ支払うもので、佐賀県が漁業振興基金等の目的で使用するもの。佐賀空港の関連施設建設に際して、佐賀県が支出した約200億円につき、自衛隊機が使用するに当たって、その半分の100億円を支払うことが応分の負担として適切であると判断したもの。佐賀空港は県営空港なので着陸料が発生することになるが、木更津駐屯地は国有財産であり、千葉県や木更津市に対して着陸料は発生しない。

- 仮に木更津駐屯地へ暫定配備となれば、木更津市にはデメリットしかないように聞こえるが。
- オスプレイが暫定配備されたことを受け、何らかの障害等が発生した際には、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づいて適切に対応していく考えである。そのため、皆様の御理解、御協力を得るため、説明会を通じて説明させていただいている。

**【木更津市への質問・意見】**

- 木更津市にお願いであるが、今後の佐賀県の状況に進展があった場合には、交渉の過程の資料を提供してほしい。また、パブリックコメントを行う予定はあるのか。
- ※ パブリックコメントを行う予定はない。

○ 住民説明会における意見等（岩根西地区）

1. 日 時 令和元年7月31日（水）18時00分から20時20分まで
2. 場 所 岩根西公民館
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市 企画部
4. 参加者 33名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備の期間は、成田闘争のように、佐賀空港へ配備するまでに、相当の年月がかかると思われるが。
- 現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところであり、協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量や基本検討等を実施することができれば、工期がおおむね判明し、何年かという目途も立ってくる。いずれにせよ、防衛省としては、佐賀空港が恒久配備先であるという考えに変わりはない。

2. 木更津駐屯地を暫定配備先に選定する必要性について

- 木更津駐屯地が暫定配備先として最適と判断した理由は、また、他の基地とどのように比較し、評価を行ったのか。
- 説明資料に記載のとおり、①オスプレイの運用に必要な滑走路長約1,500mを有していること、②オスプレイ17機を配置できる広さを有していること、③既存配備機の運用への影響を最小限にとどめることができること、④既存の施設が利用可能であり、できるだけ早期に運用基盤として活用できること、これら4項目を満たす自衛隊の駐屯地・基地の中で水陸機動団の所在地である佐世保までの距離も考慮の上、木更津駐屯地が最適であると判断をした。オスプレイの暫定配備先のそれぞれの考慮要件について、個別にその評価の内容を逐一明らかにした場合、自衛隊の能力や運用が明らかになるおそれもあり、他の駐屯地や基地の個別の評価については、お答えすることは困難である。
- オスプレイは回転翼機の特徴も持っており、回転翼モードで離陸すれば、滑走路の長さはさして問題にはならないのではないかと。
- オスプレイは回転翼モードにより、垂直に離陸することは可能であるが、他方、オスプレイは輸送機であり、積載量によっては、垂直離陸はエンジン

の出力が大きく、燃費の影響によって運用範囲が限られてしまうことから、飛行場においては、基本的に、滑走路を使用した離着陸を行う。

- 水陸機動団は佐世保に居るのだから、木更津駐屯地から離陸する際は、基本的に積載するものはないのではないか。
- オスプレイは固定翼機として運用するのが基本的な考えであり、繰り返しになるが、回転翼モードによる離発着はエンジン出力が大きくなり、燃費にも影響することから、基本的には、固定翼と同様に、滑走路を使用した離発着を想定している。
  
- 配備先を決定する前に、オスプレイの導入を決定するべきではなかったのではないかと。また、水陸機動団を輸送することが主任務であるとのことだが、水陸機動団を搭乗させてから、侵攻を受けている島嶼部へ飛行するのに、それだけの時間的余裕があるのか。
- 御指摘は受け止める。一方で、目まぐるしく変化する安全保障環境に対応するため、オスプレイの導入を判断したものであり、その上で、佐賀空港に駐屯地を新設すべく調整中ではあるが、その調整に時間を要していることから、木更津駐屯地に暫定配備をさせていただきたく、説明をさせていただいている。陸海空の3自衛隊の全ての航空基地を対象に検討をしたが、木更津駐屯地が最適であった。有事の際に迅速な対応がとれるのか、という御指摘については、常日頃から情報収集を徹底した上で、事前に情報を察知した場合、速やかに部隊を展開させるなど、運用上の努力で対応する。

### 3. オスプレイの安全性について

- 自衛隊がオスプレイを日本国内で操縦するのは初めてとなるが、米国での教育訓練において、操縦士の資格を取得する基準は存在するのか。
- 現在、米軍の基準に従って訓練を行っているところであるが、長い者で1年かかる者もいると思われる。日本国内でパイロットを養成する場合の基準については、米軍の基準を参考に今後検討する。

### 4. 生活環境への影響について

#### 【騒音】

- 騒音について、昔の話であるが、昔は米軍の航空機整備を木更津駐屯地で行っていたが、いったん整備が始まると、風向きにもよるが、学校で授業ができないほどの騒音が発生し、授業が中断していた。オスプレイの騒音は学校の授業等へ影響を与えないか。デモフライトを行い、数値ではなく、体感してもらうのが一番ではないか。
- 陸自オスプレイは、まだ配備されていないことから、現時点で確定的なお答えは困難である。仮に暫定配備となった後、影響があると判断されれば、木更津市とも相談の上、適切に対応する。

- 説明資料に掲載している騒音比較について、これは、米海兵隊MV-22 オスプレイと陸上自衛隊CH-47がそれぞれ1機ずつ飛行した際に測定した騒音結果であるのか。複数機が一度に飛行する場合、騒音値は上昇するものと考えているが、仮に1機のみでの測定結果であるのであれば、複数機が同時に飛行している際の騒音も測定すべきではないのか。
- 説明資料に掲載している騒音比較については、防衛省が日米共通整備基盤の受入れを木更津市に対して要請していた2016年に、木更津駐屯地において、米海兵隊MV-22 オスプレイと陸上自衛隊CH-47をそれぞれ飛行させた際に測定したものであり、それぞれ1機ずつが飛行した際に測定された騒音値を掲載しているものである。また、管制の問題上、十数機が同時に飛行することは考えにくい。あくまでサンプルとしての数値であることから、暫定配備後に必要に応じて木更津市とも相談の上、適切に対応していく。
  
- 説明資料掲載の数値について、騒音の目安を何か他の事例等で例えることはできるか。
- あくまで目安であるが、約70dBであれば、幹線道路周辺や、在来鉄道の車内といったものが当てはまる。
  
- 現状のCH-47の飛行のみでも騒音が酷い中、同時にオスプレイが飛行するとすると、相当な騒音であると思うがいかがか。
- CH-47とオスプレイとは、飛行速度が異なることから、同時に飛行する可能性としては高くないと考えている。
  
- 航空機の低周波音により、ガラスが振動する。オスプレイが飛行するとすると、さらに振動が増加することが予想されるが、間隔をおいて飛行することは可能なのか。
- 編隊飛行時でなければ、間隔をおいて飛行することになる。
  
- 現在、早朝においても騒音が発生している。オスプレイが暫定配備された場合、単純に騒音が2倍になるものと思うが、いかがか。
- 木更津駐屯地の運用時間は、原則、平日の8時30分から17時までである。他方、災害派遣や急患輸送などの実任務のため、夜間や早朝においても飛行しなければならない時もあり、御理解願いたい。
  
- 自衛隊には、日頃、国防並びに災害派遣等、大変感謝している。木更津市において防音工事が開始された当時の説明においては、基本的に西側の場周経路を飛行するため、東側の場周経路は騒音が少ない、との説明があったものと記憶している。陸自オスプレイの暫定配備を行う場合は、改めて騒音測

定を実施していただき、住民と協議する場を設けていただきたい。

- 防衛省が行う住宅防音工事の助成については、木更津駐屯地のみならず、全国の特定防衛施設周辺で行われている施策であり、その全てにおいて住民と直接調整を実施するわけではなく、自治体と調整を行うものであることから、仮に陸自オスプレイが暫定配備された場合であっても、他と同様に木更津市と調整をすることになる。
- 防衛工事の助成対象区域は、防衛省が決定するのか。それとも木更津市が決定するものなのか。
- 防衛省の事業であることから、防衛省が区域を設定した後、決定する。
  
- 騒音で気になるのは、編隊飛行時及びホバリング訓練時である。よって、基地周辺の住宅は防音工事の助成をしていただく必要があると感じている。他方、私は過去に、防衛省の助成により、防音工事を実施したが、手抜き工事をされた。他の質問者から成田闘争の話が出たが、それは住民が反対したものに過激派が便乗しただけのものであると承知している。そうならないために、自衛隊と住民がコミュニケーションをとれる場を設ける必要があると考える。
- 我々としても、地元との信頼関係が一番重要であると考えている。その上で、防衛省が行っている住宅への防音工事の助成であるが、これは防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づいて行っている施策であり、ある一定の基準を満たさなければならないことは御理解願う。また、施工能力の低い業者についてだが、防音工事については、個人と業者の契約であり、防衛省が業者を直接斡旋することはしておらず、何らかの対処方法が取られるようになった場合は、周知徹底していく考えである。
  
- 騒音値 75 dB は、防音工事の助成対象となる数値であるのか。
- 防音工事の助成対象については、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、自衛隊等の航空機の離着陸により生ずる音響の影響度を、強度や発生回数及び時刻等を考慮し、年間を通して総合的に評価をすることから、一度 90 dB が測定されただけでは、防音工事の助成対象外である。
  
- 仮に暫定配備となった場合、騒音問題等が発生する可能性がある。防音工事のみならず、運用の時間帯や振動の問題等もあることから、地元が、地域で発生している障害や、運用改善を防衛省に申し入れられるような場を設けていただきたい。
- 山口県の岩国飛行場や、沖縄県の嘉手納弾薬庫地区において、受入れていただいた後も、防衛省と地元自治体が、基地から発生する問題等を解決するための枠組みを設けていることから、木更津駐屯地においても、前向きに検討させていただく。

#### 【訓練内容】

- 空中給油訓練や発着艦訓練については、東京湾や有明海では実施しない旨の記載があるが、他の地域で実施することになるのか。仮にそうであるならば、当該地域においても説明が必要になるのではないかと。また、有事の際、自衛隊では訓練をしていないことから、空中給油や発着艦は行えないという理解でよいか。
- 陸自オスプレイを暫定配備させていただいた場合においては、まずは安全確保の観点から、基本的な操縦訓練を重視したいと考えている。いつから空中給油訓練や発着艦訓練を実施するのかについては、操縦者の練度にも左右されることから、現時点でお答えすることはできないが、いずれにせよ、有明海や東京湾、また、陸地では実施することはなく、陸地から離れた海上で実施することを想定している。

#### 5. その他

##### 【地区要望】

- 木更津駐屯地の外郭に松林があり、松くい虫の影響なのか、歯抜けの状態になっている。防風林として役に立っていると思われるし、個人的にも松林は気に入っているので、上手に管理をお願いしたい。木更津市は、従来、自衛隊と信頼関係を築いている地域であるが、むやみやたらな反対派による治安の悪化が懸念され、以前も、警察に相談させていただいた。江川地区に防犯上のため、街灯の設置を区長にもお願いしたところ、木更津駐屯地の街灯を江川地区に向けていただいたこともあり、大変感謝している。自衛隊は江川地区にとって非常にありがたい存在であるので、交流をしながら、地域にご配慮賜りたい。
  - 地元住民との信頼関係について、まさに防衛施設を運用するに当たり、一番重要であるのは、地域住民や自治体との信頼関係であると認識している。また、松林について、他地区では伐採して欲しい旨の要望を受けているところであり、今後、どのような対応が適切かどうか、検討していく。
- ※ 街灯の取扱いについては、市役所内の担当部署に相談をする。

- 以前、空砲訓練などを実施する際、事前に自治体に知らせることなく、また、事後も自治体に知らせなかったと来ている。信頼関係がなくなりかけているのではないかと。
- 御指摘、真摯に受け止める。また、部隊に適切に伝える。

##### 【定期機体整備】

- 木更津駐屯地では、米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備を実施しており、当然、エンジンテストも行っているものと承知しているが、いつ、

どこでエンジンテストを行ったのか、まったくわからなかったくらい、騒音は気にならなかった。今後、陸自オスプレイ17機が配備された後は、木更津駐屯地で定期機体整備を行うことになるのか、佐賀空港に配備された場合でも、定期整備は木更津駐屯地で行うことになるのか。

- 木更津駐屯地は、日米オスプレイの共通整備基盤であることから、陸自オスプレイが国内で配備された後の陸自機の定期機体整備も木更津駐屯地で実施することを考えている。

○ 木更津市も同様に認識か。

※ 平成29年2月から定期機体整備が始まったが、その時点で日米オスプレイの共通整備基盤を木更津駐屯地に確立するという要請に対しては、受け入れている。したがって、陸上自衛隊オスプレイの定期整備を木更津駐屯地で行うことも承知している。

#### 【島嶼防衛】

- 戦闘地域に何も装備しないまま安全に飛行することができるのか。オスプレイの機体自体に攻撃能力があるということか。
- CH-47同様、隠密に人員等を降下させ、上陸することが考えられる。その人員等をもって安全を図りつつ、オスプレイが安全に着陸できる基盤を作るもの。また、航空自衛隊の戦闘機等と連携を図るケースも考えられる。

○ 住民説明会における意見等（木更津漁業協同組合）

1. 日 時 令和元年8月1日（木）13時30分から14時50分まで
2. 場 所 木更津漁村センター
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 17名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備の期間は。仮に、有明海漁協の理解が得られなかった場合、木更津駐屯地は暫定配備から恒久配備になってしまうのではないかと。
- 現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところであり、当該協議の進捗に応じて、施設整備に係る測量、基本検討等を行うことができれば、工期がおおむね判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。いずれにせよ、防衛省としては、佐賀空港が恒久配備先であるという考えに変わりはない。
- 佐賀県に陸自オスプレイの配備を要請したのはいつか。
- 平成26年に佐賀県知事に対し、佐賀空港への陸自オスプレイの配備を要請し、昨年8月に佐賀県知事から受入れ表明を頂いた。現在、佐賀県が有明海漁協と協議をしているところであり、協議開始から時間を要しているのは事実であるが、最善を尽くす。

2. オスプレイの安全性について

- 当漁協は、潮干狩りが主要事業であり、仮に墜落事故等が発生した場合、オスプレイがいなくなるまでの間は、潮干狩り事業が行えなくなる。オスプレイは過去に3回、墜落事故を起こしていると承知しているが、そのような機体は、いくら安全だと説明されても信用することはできず、正直、暫定配備には反対である。
- 防衛省としては、航空機の運用に当たっては安全確保に努めており、事故発生率を可能な限りゼロに近づけるよう、安全対策や適切な整備、隊員への教育訓練等を通じて、皆様に安心していただけるよう、最大限努める。また、潮干狩りシーズンについては、土日によくの潮干狩り客が来場することが想定されるので、御懸念は部隊に伝え、災害派遣等の実任務を除き、配慮した部隊運用に努めるようにする。

### 3. 生活環境への影響について

#### 【騒音・振動】

- 説明資料は、防衛省が作成したものであり、記載数値も市職員など第三者が立ち会ったものではないと思われ、信憑性の判断がつかないがいかか。
- 説明資料P14、P15の騒音の測定値は、防衛省が日米共通整備基盤の受入れを木更津市に対して要請していた2016年に、木更津駐屯地において、米海兵隊MV-22オスプレイと陸上自衛隊CH-47をそれぞれ飛行させた際に測定したものであり、第三者は介入していない。今後、測定する機会がある際には、しかるべく対応を検討する。
  
- 今も早朝から夜間までヘリコプターが飛んでいて非常にうるさいが、飛行する時間は決まっているのか。
- 木更津飛行場の運用時間は、原則、平日の8時30分から17時までと決められている。他方、災害派遣や急患輸送などの任務に備えて夜間に訓練することはあるため、御理解いただきたい。いずれにしても、現在、部隊に確認して、なるべく地元で配慮した運用ができないか調整しているところである。
  
- 騒音に加えて、空気の振動で家の障子がビリビリと鳴るが、何か対応できないのか。
- 航空機から発生する低周波音による影響であると考えられるが、現状として、低周波音については、環境省による環境基準が定められておらず、特に航空機の低周波音による影響については、調査研究の段階と承知している。

### 4. 漁業への影響について

- 漁業への影響にかかる説明資料によると、『有明海における投網によるコハダ漁への影響については、平成28年の調査に加え』という記載があるが、平成28年の調査結果の記載がない。都合の悪いデータは載せていないように思えてしまう。
- 平成28年の調査結果は公表しているところであるが、調査日数が2日間とサンプル数が足らず、確定的にコハダ漁に与える影響を断定することができなかったことから、今年も引き続き追加調査を行っている状況である。
- 昭和57年以降、毎年2月からスズキが捕れていたが、陸自オスプレイの暫定配備がきっかけで、スズキが捕れなくなってしまったら、防衛省はどのような対応をするのか。
- スズキに限らず、その他の魚種についても、オスプレイが暫定配備されたことが原因で、魚が捕れなくなったことが証明されれば、誠意をもって対応する。

## 5. その他

### 【特定防衛施設周辺整備調整交付金】

- 特定防衛施設周辺整備調整交付金の額は誰が決定するものなのか。このようなたぐいのは、結局は金の問題ではないのか。
- 交付金の額については、特定防衛施設の運用状況等を踏まえ国が算定するもの。オスプレイに限らず、丁寧に説明をした上で、皆様からの御理解を頂き、結果として交付金を交付させていただいているもので、受入れのために、配備する前から充てがわれるものではない。

### 【木更津市への質問・意見】

- 説明会は、これで終わりなのか。
- ※ 木更津漁業協同組合への説明会は本日だけと考えているが、今回頂いた御意見、御質問については、より詳細に防衛省へ市から説明を求め、得られた回答は組合と相談し、回覧などで報告させていただく。

○ 住民説明会における意見等（金田漁業協同組合）

1. 日 時 令和元年8月1日（木）16時05分から17時25分まで
2. 場 所 金田漁業協同組合
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部
4. 参加者 40名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。

※【○主な質問等】【●防衛省の説明】【※木更津市の説明】

1. 木更津駐屯地を選定した理由について

- 木更津駐屯地が暫定配備先として最適であると判断した理由について詳細に説明いただきたい。このままでは、佐賀空港への配備を断念したから木更津駐屯地に配備する、と受け止められてしまう。また、木更津駐屯地が好条件であるのであれば、当初から木更津駐屯地に配備をすれば良かったのではないか。
- 陸自オスプレイは、南西諸島の島嶼防衛のために導入を決定したものであり、恒久的な配備先は、水陸機動団に近い佐賀空港が最適である。他方、平成26年にオスプレイの導入を決定し、機体の納入は平成30年度末を予定していたところであるが、それまでに施設整備が進まなかったもの。他方、島嶼防衛は喫緊の課題であり、佐賀空港で施設整備を行う間も、陸自オスプレイを国内で運用して、要員の練度や即応態勢を維持する必要がある、暫定配備を行う必要性が生じた。陸海空の3自衛隊の全ての航空基地を検討したが、説明資料7頁に記載している要件を全て満たす自衛隊基地の中で、最適だったのが木更津駐屯地であったもの。
- 木更津駐屯地は元々、米軍基地であることも、暫定配備を決定する要素の一つか。
- 木更津駐屯地では、現在、普天間飛行場に配備されている、米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備を行っているが、陸自オスプレイの暫定配備と木更津駐屯地が米軍への提供施設であることとは一切因果関係はない。

2. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 暫定配備の期間について、目算では。
- 現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところであり、本年5月には佐賀県知事が有明海漁協に対して、直接の説明を行ったところ。当該協議の進捗に応じ、施設整備に係る測量、基本検討等を行うことができ

れば、工期がおおむね判明すると思われるが、現時点で暫定配備期間をお示しすることは困難である。

### 3. オスプレイの安全性について

- 木更津駐屯地の滑走路が我が家を向いている状況であり、そんな中、航空機騒音よりも、航空機が墜落しないか心配である。個人的意見だが、滑走路の向きを変えることはできないのか。
- 離着陸を行う向きは風向きによっても変わるものであるし、また、羽田空港の管制との兼ね合いもあることから、滑走路の向きを変更することは困難である。

### 4. 生活環境への影響について

#### 【騒音等】

- 説明資料によると、大気質への影響はほとんどない、とのことだが、多少なりとも増加はするのだろう。また、騒音が酷くなることは目に見えており、資料のデータを簡単に信じることはできない。
- 騒音については、現状よりも配備機数が増加することから、多少なりとも影響が見込まれるのは御指摘のとおり。大気質については、ほぼ影響はないと考えている。
- オスプレイとCH-47の騒音比較について、測定時の航空機の出力はどの程度であったか。地元が納得しやすくするため、出力を落としている状態で測定していたのではないか。
- 航空機は高度を維持するため、それに見合った出力で飛行するものであり、騒音を低く抑えるために出力を抑える、といった、故意に騒音を抑えて飛行し計測することはあり得ない。

#### 【飛行経路】

- 説明資料に『木更津駐屯地の東側は住宅地、学校などが所在しているため、騒音の面でご負担を生じさせないよう、オスプレイは原則、場周経路の大半が海上である駐屯地の西側を飛行する』との記載があるが、我々は西側の場周経路下に居住しており、学校等も所在している。さらに我々漁業者は、まさに海で仕事をしているが、これは東側よりも西側の住民を軽視している、ということか。オスプレイの暫定配備を否定するものではないが、意見として述べさせていただく。
- 場周経路下の皆様に多大な負担を掛けていることは重々承知しており、決して軽視をしているものではない。仮にそのように思われたのであれば、申し訳ない。

## 5. 漁業への影響について

- 魚にとって快適な音の強さで、音源に寄ってくる音圧である『誘致レベル』というのは本当に存在するのか。そのような音があるのであれば、漁業は簡単にできてしまうが。
- 日本水産資源保護協会が作成した資料に掲載があり、それを引用している。

## 6. その他

### 【補償等】

- 報道によると、佐賀県は陸自オスプレイの受入れに関し、100億円の基金を創設し、漁業者への振興基金に充てるとのことであるが、木更津市に対しては、何らかの手当はないのか。金が欲しいと言っているわけではなく、何らかの手当があっても良いのでは、という質問。
- 佐賀空港は県営空港であり、佐賀県佐賀空港条例の規定に基づいて、着陸料として支払うものである。着陸料については、防衛省から佐賀県へ支払うもので、佐賀県が漁業振興基金等の目的で使用するもの。100億円の算出方法は、佐賀空港建設に際して、佐賀県が関連施設整備のために支出した約200億円の半分の額となっている。木更津市に対しては、着陸料は発生しないが、オスプレイが暫定配備されたことを受け、騒音や大型トラックの走行による道路の陥没等、何らかの被害が発生した際には、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づいて適切に対応する。また、同法第9条において、特定防衛施設に対する交付金があるが、この交付金をどのようにあてがうのかについては、自治体が判断するものになる。
- 木更津市には6漁協があり、今後、何らかの形で防衛省と相談することは可能なのか。
- 相談にのることは可能である。
- 陸自オスプレイが墜落等し、何らかの被害が発生した場合は、国が被害の補償等を行ってくれるのか。
- 事故はあってはならないことであるが、万が一、事故が発生し、何らかの被害を与え、防衛省が賠償の責を負う場合には、適切に対応する。

### 【木更津市への質問・意見】

- 議会のみで最終的な判断をしてよいのか。市民の代表や、漁業関係者の代表も最終的な意思決定の場にいるべきではないか。

○ 住民説明会における意見等（全体説明会）

1. 日 時 令和元年8月3日（土）9時00分から11時30分まで
2. 場 所 木更津市民会館中ホール
3. 出席者 防衛省整備計画局、北関東防衛局ほか  
木更津市企画部  
千葉県総合企画部
4. 参加者 262名
5. 防衛省から説明資料に沿って説明後、以下のとおり質疑応答。  
※【○主な質問等】【●防衛省の説明】

1. 木更津駐屯地への暫定配備期間について

- 佐賀県と有明海漁協とが現在調整中であるとのことだが、どれだけの問題を抱え、その問題を解決するために、どれだけの期間をかけて調整をしているのか。暫定配備期間の目途の説明もない中、容認はできかねる。結果として、有明海漁協の理解が得られず、木更津駐屯地が陸自オスプレイを恒久的に引き受けざるを得なくなる状況は非常に困る。基本的に暫定配備には反対の立場であるが、木更津市が受け入れ困難と判断した場合は、木更津駐屯地への暫定配備は行わないでいただきたい。
- 現在、佐賀県と有明海漁協において、佐賀空港建設時に締結された公害防止協定で確認されている、『県は佐賀空港を自衛隊と共用するような考えをもっていない』旨の考え方の取扱いについて協議がなされているところであり、本年5月には佐賀県知事が有明海漁協に対して、直接の説明を行ったところ。防衛省としてもオスプレイの必要性を有明海漁協に説明をし、理解を求めていく。その上で、施設整備に必要な調査等を実施できれば、その段階で施設整備の期間の目途が立つが、防衛省としては、できるだけ工期を短縮すべく、最大限の努力を行う。

2. 木更津駐屯地への暫定配備の必要性について

- 配備先を決定する前に、オスプレイの導入を決定するべきではなかったのではないか。その結果、いまだに配備先が整わないことを理由に、暫定配備を要請する羽目になっており、理解に苦しむ。
- 御指摘は受け止める。一方、目まぐるしく変化する安全保障環境に対応するため、オスプレイの導入を判断したものであり、その上で、佐賀空港に配備すべく調整中ではあるが、その調整に時間を要していることから、木更津駐屯地に暫定配備をさせていただきたく、説明をさせていただいている。
- 住民感情としては、受け入れがたい。聞いた話だが、日本の軍事力は世界第7位であり、核保有国を除けば、世界第1位であるとのこと。そのような

中、オスプレイやF-35戦闘機を取得する必要があるのか。その予算は税金である。住民の声を聞くような説明会を、木更津市全域で行う必要がある。

- 我が国の防衛力については、防衛関係費といった予算の多寡、または、核保有の有無等、さまざまな尺度で測るものであることから、一概には申し上げられない。陸自オスプレイは、現時点において、我が国防衛上、空白地帯となっている、広大な地域である南西諸島地域の防衛のために必要である。尖閣諸島を巡る問題や、西太平洋における周辺国の軍事活動の活発化といったものに対応する必要がある、有事の際にあっては、迅速に部隊を展開する必要があることから、オスプレイの導入を決定した。
  
- 暫定配備先を検討するに当たり、陸上自衛隊のみならず、九州の航空自衛隊の基地は検討したのか。
- 陸海空の3自衛隊の全ての航空基地を対象に検討をしたが、オスプレイを運用するに当たっての要件（説明資料7頁）を全て満たす自衛隊基地として、九州の基地は見出せなかったところである。
  
- アメリカと日本のほか、オスプレイを導入している国はあるのか。
- オスプレイを導入しているのはアメリカと日本のみであると承知しているが、装備品の必要性については、その国々がそれぞれ置かれている安全保障環境によって異なる。我が国がオスプレイの導入を決定したのは、島嶼防衛を極めて重視していく必要性が生じたためである。
  
- なぜ多額の予算をかけて装備品を購入するのか、といった主旨の質問があったが、最新式の装備品を導入することが、防衛力強化に繋がるのは当然のことで、オスプレイの暫定配備には賛成の立場である。新宿区で実施された説明会においても、ほとんどの地元住民が賛成の立場であったと認識している。
- なぜ政府は、外交努力をしないのか。仮に、中国や北朝鮮が脅威であるというのであれば、政府はロシアをどのように評価しているのか。ロシアや中国から装備品を購入すれば、攻めてくる心配はなくなる。アメリカから装備品を購入するからこそ、中国やロシアから敵対国と見なされるのである。（木更津市外の住民）
- 北朝鮮とは国交を樹立していないが、中国とは外交当局が関係改善に向けて、対話を継続しているところと承知している。また、その他、防衛当局間においては、防衛交流を実施する等、信頼関係を構築している。しかし、外交をするに当たっては、安定的な防衛力の保持、つまりは抑止力の保持が重要な要件となると考えている。
  
- 国防のため、陸自オスプレイを木更津駐屯地に暫定配備することは賛成で

ある。第一空挺団の任務を考慮すれば、第一空挺団との連携も重要であると考えられる。報道等では反対派の意見のみが取り上げられており、いかにも反対者が多い印象を与えているが、実際、木更津市民の半分以上は、オスプレイのことをよく理解していない。木更津駐屯地で実施している航空祭で、米軍のオスプレイの地上展示等を行っていただければ、市民の理解は比較的容易に得られるものと考えられる。

- 第一空挺団は千葉県の災害を担当する部隊であることから、オスプレイを活用し、第一空挺団を災害派遣活動に従事させることは想定している。今まで、時間的な問題や距離的な問題から不可能であった任務がオスプレイを使用することで可能になる、これは非常に有意義である。地上展示等については、今後検討させていただく。

### 3. 木更津駐屯地を選定した理由について

- 本年6月10日に行われた防衛省による市議会への説明時、他の基地との比較検討内容を問われた防衛省は、基地が所在する地元の皆様に様々な影響を及ぼす懸念があることから、お答えは差し控える旨、答弁をしていたが、木更津市民に対して、非常に失礼な話である。木更津駐屯地は、米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備拠点であり、更に暫定配備となった場合、木更津市は差し障りがないのか。丁寧な説明に努めるのであれば、検討内容を公表し、木更津市民が検証できる環境を作ることが必要である。
- 繰り返しになるが、基地が所在する地元の皆様に様々な影響を及ぼす懸念もあり、他の基地との比較検討内容のお答えは差し控える。一方、省内で検討した結果、木更津駐屯地が暫定配備先として最適であると判断し、先般、防衛副大臣が木更津市を訪問し、木更津市長及び木更津市議会議長に協力要請を行った上で、現在、住民説明会の場を設けさせていただいている。
- 木更津市民としては、防衛省の一方的な判断だけではなく、オスプレイの暫定配備先としては、木更津駐屯地において他にはないことを、木更津市民が判断できる材料が公表されることが必要であると認識している。

### 4. オスプレイの安全性や必要性について

- なぜ、オスプレイが必要なのか、その説明が不十分である。中国の軍事活動の問題や、北朝鮮が攻めてくる可能性があるのか等、詳細に説明していただきたい。周辺諸国が軍備強化をしたから、我が国も軍備強化をする、といった軍拡競争で果たして日本国民の生命を守ることができるのか。事が起らないよう、外交努力をすべきではないか。
- 中国を例にしていたが、中国はもとより友好条約に基づく友好国である。一方、中国の国防費はこの20年で30倍の増加傾向を見せており、日本の防衛関係費とは比べものにならないくらい増加している。中国は西太平洋や

南シナ海での活動を拡大しており、尖閣諸島問題も発生している。我が国は平和国家であり、専守防衛を旨としているが、有事の際に国民の生命、財産を守るため、現在、空白地帯となっている南西諸島を迅速に防衛する、そのためにオスプレイが必要であると判断した。また、島嶼防衛のみならず、災害発生時においても、オスプレイを有効に活用することができる。

- オスプレイは航空法上の耐空証明は得る必要がないと聞いたことがあるが、陸上自衛隊がそのような装備品を取得するのはいかがなものか。
- 自衛隊機については、自衛隊法第107条の規定により、耐空証明の取得を定めた航空法の規定は適用されないこととされている。一方で、同条において、別途、防衛大臣が国土交通大臣と協議の上で、航空機の安全性及び運航に関する基準を定め、必要な措置を講ずることとされている。具体的には、航空機の安全性の確保に関する訓令において、航空機の飛行、構造、装備、エンジン等について、必要な技術上の基準を定め、自衛隊機はこの基準に適合していなければ航空の用に供してはならないこととしている。陸自オスプレイについても、他の自衛隊機同様、航空機の安全性を確保するために必要な技術上の基準に適合していることを確認することは当然。
  
- 沖縄を訪問した際に、保育士から聞いた話であるが、小さな子供たちが騒音により眠ることができず、今でも睡眠障害に冒されているとのこと。インターネット上では、オスプレイはアメリカの失敗作品であるとのこと。アメリカ51州のうち、オスプレイが配備されているのは何州で、機体単価はどの程度なのか。
- 機体単価について、予算ベースでは、平成27年度は約103億円、平成28年度は約112億円、平成29年度及び平成30年度は約98億円である。米海兵隊MV-22オスプレイのアメリカでの配備先であるが、2012年3月時点において防衛省が把握している限りでは、カリフォルニア州、ノースカロライナ州及びハワイ州の3州である。
  
- 改憲し、自衛隊を戦争に使うため、アメリカの押し売りを首相が買ったものと思えない。説明会で出た意見を首相に伝えていただきたい。
- 御意見として受け止める。
  
- 防衛省からの説明によると、今まで発生したオスプレイの事故はいずれも外的要因であると感じた。オスプレイの機体の安全性について、防衛省が独自に確認したとのことであるが、どのような方法をもって安全性を確認したのか。また、安全性を確認するに当たっては、防衛省の中だけで確認を行ったのか。
- 普天間飛行場に米海兵隊MV-22オスプレイを配備するに先立ち、分析

評価チームを設置し、アメリカ本土に派遣して安全性を確認した。具体的には、平成24年に発生したオスプレイの事故の調査報告書について、アメリカ側の説明受け、シミュレータの視察及び実機搭乗等を実施した。その上で、報告書の内容を確認し、日本で実施している事故の分析評価の手續に準じて、環境上の要因、人的要因、機体の要因等の様々な要因を自衛隊の安全管理上の規則に照らし、分析し、安全性を確認した。分析評価チームの構成員には、部外有識者も含まれており、専門的アドバイスも得て、検討を行ったもの。

- 機体の安全性が担保されていないオスプレイについて、防衛省の説明を聞く限り、危険性の拡散や日本への持ち込みを急いでいるように感じる。アメリカで機体を保管してはどうか。
- オスプレイは、平成17年にアメリカ政府が安全性を確認した上で量産をしたもので、日本国政府としても独自に安全性を確認している。更に、防衛省としては、平成28年から米海兵隊の教育課程に陸自オスプレイのパイロットや整備要員を派遣し、改めて、機体の安全性を確認している。それに加え、オスプレイの運航、飛行の安全性を確保するため、要員の育成、教育訓練に万全を期す観点から、アメリカにおいて陸自オスプレイの機体を用いて教育訓練を実施している。日本において、運用基盤を確立し、島嶼防衛に資するため、日本に早期に配備し、抑止力を高めたい。
  
- 2016年の熊本地震の際、米軍オスプレイが南阿蘇村へ生活物資等の輸送を実施したとのことだが、聞いた話によると、オスプレイは回転翼モードで着陸する際、瞬間的に600度以上の熱風噴出することから、ヘリパッド以外に着陸するに当たっては、植物等に引火し、機体にも引火することを防ぐため、相当量の水を撒いたとのこと。被災地では水不足だったことから、それだけの水があれば被災地に回すことができたのではないか。
- 熱風が真下に吹き下ろすため、火災や耐熱の準備をする必要があるとの指摘だが、真下に熱風を全て吹き付けるのではなく、熱が分散することとなることから、全てが真下に行って火災が起こるというものではない。補足ではあるが、ヘリコプターが離着陸を行う際、ローターによる風圧で砂の飛散や、物が飛散して周囲に被害を与えることを防止するため、散水を行うことは一般的である。
  
- 発災時、水は非常に貴重であり、オスプレイがあれば助かる、という論理はおかしい。
- 他のヘリコプターも同様だと思うが、特にオスプレイはローターの重石として劣化ウランを使用していると聞いたことがある。周辺市町村の水源は小櫃川のみであり、万が一オスプレイが小櫃川に墜落したら、水源が放射能に

汚染されてしまう。また、劣化ウランの飛散も懸念される。トリチウムも通常の20倍から300倍のものが使用されているとの話も聞いたことがあるが、事実か。(木更津市外の住民)

- 一般に、航空機のエンジン点火装置等に放射性物質は広く使用されているところ、陸自オスプレイにおいても他の航空機と同様にクリプトンという物質が使用されている。他方、ストロンチウムやトリチウム、劣化ウランは使用されていない。
- 意見として述べるが、陸自オスプレイを木更津駐屯地に暫定配備することには反対である。昨年8月15日の琉球新報によると、2012年に米軍普天間飛行場に配備されたオスプレイは沖縄県内外で度々緊急着陸や墜落事故を起こし、事故率が倍増したとのことである。2017年8月には、オーストラリア東部海上で墜落し、3名が死亡した。仮に住宅地での墜落となれば、死傷者が増え、幸せな家庭生活と人生をぶち壊すことになる。このような輸送機が配備されたら、毎日不安を感じながらの生活となる。ぜひ、木更津市は慎重な判断を下してほしい。今後は説明会ではなく、討論会として、市民の考えを感じていただきたい。(木更津市外の住民)
- オスプレイの安全性に係る補足説明資料には、沖縄の不時着水事故はパイロットのミスであり、オーストラリアの着艦中の事故では、パイロットの任務上の問題はないとのことであるが、他方、説明資料によると、『高度にシステム化されて、人的ミスが起きる可能性を局限している機体整備』とされている。これは齟齬があるのではないか。また、飛行中に機体に不具合が発生した場合、危険な状態の機体が木更津駐屯地に帰投しようとする。また、演習場等で機体に不具合が発生した場合、どのような手段によって予防着陸を実施するのか。
- オスプレイが木更津駐屯地に暫定配備された場合、木更津駐屯地を中心とし、それぞれ演習場等へ飛来し、訓練を行うこととなるが、飛行中に万が一、機体に不具合が発生した場合、それは操縦士と搭乗員の判断にもよるが、予防着陸を行うことが考えられる。予防着陸の場所の多くは、河川敷や広いグラウンド、また、例えば場外離着陸場等が想定される。いずれにしても、万が一にも事故が発生しないよう、安全に万全を期して飛行するため、御理解を願う。

## 5. 生活環境への影響について

### 【騒音・振動】

- 江川総合運動場を訪問した際、CH-47がホバリング訓練をしており、腹に響くような騒音であった。米海兵隊MV-22オスプレイが定期機体整備のために木更津駐屯地に飛来した際、CH-47とは騒音の質が違い、かなりの重低音であったと感じた。ただでさえ、CH-47の騒音で悩まされ

ているのにもかかわらず、定期機体整備の米海兵隊オスプレイ、さらに暫定配備の陸自オスプレイが加わるとなると、騒音レベルが上がるのではないか。有事の際、タッチアンドゴーが木更津駐屯地で実施された場合、基地周辺では騒音被害が相当酷くなることが予想されることから、暫定配備には反対である。横田飛行場での騒音訴訟では飛行差し止めにならなかったことから、受け入れてしまってからでは遅い。

- 仮に陸自オスプレイを暫定配備させていただいた後、騒音が酷くなることがあれば、木更津市とも相談の上、現地で調査を実施し、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく対応を検討する。
- 73年間、木更津駐屯地周辺の新宿地区に住んでいるが、木更津駐屯地がうるさいと感じたことは一度もない。今まで騒音が酷かったものは、F-86が飛行していた時であったと認識しているが、今のヘリコプターは当時と比較したら相当静かであると思う。他方、滑走路と平行する中里地区や江川地区、久津間地区では、特にホバリング訓練時の騒音が酷いと聞いているので、ホバリング訓練は可能な限り海側で実施することはできないか。自衛隊の必要性は重々承知しているので、ぜひよろしく願いたい。
- これまで基地周辺の住民を対象とした住民説明会においても、現状の駐屯地の運用により発生する騒音問題が多く寄せられた。検討事項の一つとして、住宅に近い場所で行うホバリング訓練を制限することが考えられる。他方、これにより、騒音が全くなくなる、ということはないが、騒音の軽減策は今後も検討していく。
- 西側の場周経路下に生まれてからこれまでずっと生活をしているが、頭上をCH-47が飛行することは日常茶飯事であり、そもそも賛否を問われても賛成も反対もない。生活をしている以上、いつ墜落事故が起きても仕方がない、そのような気持ちで生活をしている。このことから、場周経路下に居住している住民の考えが一番重要視されるべきである。基地周辺住民を対象とした住民説明会の中においても、ほとんどの住民が反対意見を述べていない。仮に反対をするのであれば、0か100、つまり自衛隊に出て行っていただく、という考えになるが、今の生活が変わらないのであれば、反対も何もないよ、という意見も出ている。防衛省の助成により防音工事を実施していただいたが、オスプレイが飛来した際も、防音工事した部屋に移動するだけで、騒音は一切気にならなかった。防音工事さえやっただけであれば、騒音問題は解決するものと考えている。
- 常日頃からCH-47の騒音に苦慮されていることは重々承知している。その上で、様々な施策を講じているところであるが、仮に陸自オスプレイが暫定配備された後、どのような騒音問題が発生するかについては、木更津市と相談をし、適切に対応する。

- 駐屯地周辺の江川地区では、5分から10分間隔で会話をするのも困難なほどの騒音が発生する。平均15回／日の離発着階数が増加する見込みであるとのことだが、具体的に駐屯地周辺住民に対して、オスプレイが実際に飛行した際、どのような騒音が発生するのか、それを確認する準備をしているのか。また、騒音の軽減施策について、具体的にどのようなことが想定されるのか。騒音回数が増えることは確実である。
- 現在よりも騒音の発生回数が増加することは確かであるが、騒音レベルはあくまでデータ上の数値であり、実際に配備された後、どのような影響があるのかは、断定的にお答えは困難である。いずれにしても、仮に陸自オスプレイが暫定配備された後、どのような騒音被害や障害を与えるのかについては、木更津市と相談した上で、適切に対応していく。

#### 【訓練内容】

- 現在、日本において一番事故率が高いのは防災ヘリコプターで、これは訓練不足によるものが原因であると承知している。自衛隊においては、十分な訓練を実施していただき、事故を発生させないよう、願います。
- オスプレイの訓練飛行時間は何時から何時までか。
- 木更津駐屯地の運用時間は、通常、平日の8時30分から17時までとなっていることから、この時間帯での飛行運用が基本であるが、他方、陸自のパイロットには夜間飛行訓練も義務付けているため、17時以降の飛行訓練を行うことがある。

#### 【飛行経路】

- 反対意見ではなく、事実関係の確認であるが、南西諸島に向けて飛行する場合は、鹿野山方面から飛来し、また、鹿野山方面へ向けて飛行することになるのか。
- 現在、CH-47と同様の飛行経路になることを想定しているが、悪天候時等においては、パイロットの判断で安全に飛行できる経路を飛行することとなる。その際、住宅地や学校等、騒音に関し、住民の方に負担をかけないように努める。
- 悪天候時の飛行経路であるが、目視での飛行ができない状態であるので、大変危険であると思われる。悪天候時の飛行経路に袖ヶ浦市も含まれているが、袖ヶ浦市は劣化ウランが屋外に保管され、また、危険な工業地帯が沢山あり、このような場所に墜落した場合、住民が危険である。そのような場所で訓練や飛行をしていただきたくない。(木更津市外の住民)
- 悪天候時の飛行経路は計器飛行を行うことになるが、この際は、国土交通省が定めた経路を飛行することになる。国土交通省は航空路誌で飛行経路を

定めているが、悪天候時に安全に飛行できる高度や経路となっている。

- 沖縄を視察した際、オスプレイはかなりの重低音で飛行しており、気分が悪くなった。自衛隊や米軍の航空機が低空飛行をすることから、民間機は高高度の飛行を余儀なくされている。私は今の答えを理解したくない。(木更津市外の住民)
- 有視界飛行と比較すると計器飛行が難しい飛行であることは間違いない。平素において計器飛行による飛行は想定しづらいが、一方、例えば、離島での緊急患者空輸等において、目的地の天気が良いが木更津が悪いということがあった場合、それをもって飛行しないということではなく、任務に対応するため、計器飛行方式により飛行していくことは想定される。

## 6. その他

### 【災害派遣】

- オスプレイの暫定配備に賛成の立場であるが、災害派遣や急患輸送の際、一度にどの程度の人数を輸送することが可能であるのか。
- オスプレイはまだ導入していないため、正確な数を申し上げることは困難。その上で申し上げれば、患者の症状にもよるが、当然、重篤患者の輸送を行う場合は、一度に輸送できる人数は少なくなる。他方、大型輸送機であることから、一般的なヘリコプターに比べ、搭乗可能人数は当然に増えるものと考えている。

### 【木更津市以外の自治体への説明】

- 現状、CH-47が飛行する際、朝晩限らず、窓ガラスが振動する。説明資料によると、木更津駐屯地に現在配備しているCH-47と同程度の騒音になるとのこと。現在の訓練場所を調べたところ、北海道にまで及ぶとのことで、これが、今度は南西諸島となれば、木更津市のみの問題ではなくなる。富津市においては、場外離着陸場が2箇所指定されており、また、千葉県南部は超低空飛行エリアに指定されている。木更津市のみ説明だけでは済まされない。他の自治体へも説明をし、仮にどこかの市町村で反対の声が上がった場合は、暫定配備を中止していただきたい。(木更津市外の住民)
- 陸自オスプレイの導入は、我が国全体の安全保障の観点から決定したものであり、佐賀空港のインフラが整っていない中、木更津駐屯地への暫定配備をお願いしているところである。当然、オスプレイの運用が始まれば、訓練は木更津駐屯地周辺で行われ、また、演習場等に飛来して訓練を実施することになる。我が国全体の利益の観点から、陸自オスプレイの導入を決定したものであることから、飛来する全ての自治体の理解を得てから配備することは現実的には困難である。したがって、防衛省としては、木更津駐屯地が所在している木更津市にまずは御理解を頂きたいと考えている。他の市町村に

おける説明会の実施については、千葉県とも相談しながら検討する。

【国防】

- 住民説明会の開催に感謝するが、反対意見は聞くだけは聞くが、暫定配備することは決定事項である、そういった判断はしないでいただきたい。会場の雰囲気として、オスプレイを歓迎する、という意見は少ないものと感じる。
- 防衛省としては、住民説明会の機会を通じ、我々の考えを説明させていただき、少しでも理解を頂いた上で、最終的に木更津市及び木更津市議会の判断になるものと考えている。今後、改めて木更津市からオスプレイの暫定配備に関する質問書が送付されるものと承知しており、これに丁寧に答えさせていただいた上で、判断をしていただくことになるが、我々とすれば、木更津駐屯地に陸自オスプレイを暫定配備させていただきたい立場であることは、御理解願う。